

第2次瀬戸市教育アクションプラン

(瀬戸市教育振興基本計画)

平成28年度～平成37年度



平成28年3月

瀬戸市教育委員会

はじめに

子どもたちの純粋さは、いつの時代も変わりません。いつまでも夢をもち、逆境を乗り越え、未知なる世界を切り拓く人間力をもった人に育ててほしいと願います。

将来、世界中の誰もが経験したことのない少子高齢化社会の到来が予想され、既に様々な対応が始まっています。そうした社会で、子どもたちは自らのたくましさや弱さに向き合い、試行錯誤しながら進み、その過程で「生き抜く力」を育てていくこととなります。見守る大人は、最適な環境づくりのために万全を尽くさなければなりません。

瀬戸市においては、「生きる力」のみならず「生き抜く力」として、

夢や希望をもち、その実現に向けて限りない努力をすること 失敗や挫折があっても簡単にくじけたり逃げたりしない心の強さをもつこと まわりの人への思いやりをもち、互いに支え合うことができること

を提唱するとともに、「自ら考え、学び、生き抜く力」をこの計画の中核に据えました。

平成 17 年 3 月に策定された「瀬戸市教育アクションプラン」が、四半世紀先を見据えた計画であり、「教育」は「人を育て」「まちを育てる」ものであるという考えに揺らぎはないことから、敢えて「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン（瀬戸市教育振興基本計画）」と名づけ、目標の達成とさらなる教育の充実を目指すことといたしました。すべての市民の学びを推進するとともに、これからの教育においては、学校を拠点に学校（教師）、家庭（親）、地域（住民）それぞれが教育の当事者として「子どもを育てる」を共通テーマとして役割や責任を果たし、地域とともにある学校づくりを通して、豊かな自然に囲まれ、伝統文化に培われた教育環境のもとで、子どもたちが「瀬戸らしさ」を創造し、瀬戸に誇りをもち、社会で活躍していく教育の実現が重要です。

このアクションプランは、一つの通過点という位置づけに変わりはありませんが、刷新されたプランに魂を吹き込むためには、すべての市民による「連携と協働」が必要です。作成にあたり関わっていただいた皆様に深く感謝を申し上げますとともに、瀬戸市の新たな教育をつくりあげるために、これまで以上に多くの方々のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 3 月

瀬戸市教育長 深見和博

目 次

第1章 計画策定にあたって

第1節	計画策定の趣旨	1
第2節	計画の位置づけ	2
第3節	計画の策定体制	3
第4節	計画の期間	4

第2章 教育を取り巻く現状と今後

第1節	教育を取り巻く現状と課題	5
第2節	本市の教育を取り巻く現状と今後	6

第3章 「瀬戸市教育アクションプラン」が目指すもの

第1節	基本理念	7
第2節	基本的方向性（目指す人間像）	8
第3節	計画を見通す共通の視点	9

第4章 施策の展開

第1節	施策体系	11
第2節	具体的な施策の展開	13

第5章 計画推進に向けて

第1節	進捗管理	49
第2節	評価指標一覧	51

資料編

(1)	瀬戸市教育アクションプラン推進会議及び作業部会	53
(2)	瀬戸市の現状	56
(3)	瀬戸市教育に関するアンケート結果（抜粋）	63
(4)	用語解説	70

第 1 章 計画策定にあたって

第 1 節 計画策定の趣旨

瀬戸市教育委員会では、教育振興基本計画策定を定める教育基本法の改正に先立ち、平成 18 年度を初年度とする 10 年間の展望し、瀬戸市の教育が目指す姿を描いた「瀬戸市教育アクションプラン」を策定しました。これまでこのアクションプランの基本理念の実現に向けて、様々な教育施策に取り組んできました。

この 10 年間の取り組みにより、キャリア教育*や食育*、地域とともにある学校づくり、国際理解推進、特別支援教育など多くの分野で一定の成果を上げるとともに、「未来創造事業」*、「まるっとせとっ子フェスタ」*など本市の特色ある教育施策が展開されてきました。

一方、我が国では、人口減少をはじめ、少子高齢化、核家族化、グローバル化の進展など、近年の社会情勢は大きく変化し、先が見通せない時代となっています。これに伴い、教育を取り巻く環境についても大きく変化し、教育に関する課題が複雑化・多様化しています。

このような状況を踏まえ、国においては、約 60 年ぶりに教育基本法が改正されるとともに、平成 25 年 6 月に「第 2 期教育振興基本計画」が策定されました。また、愛知県においても平成 23 年 6 月に「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」が策定されました。

教育に関する課題や変化する社会の動向を見極め、国や県の教育振興基本計画と整合性を図りながら、本市独自の教育振興に取り組み、計画された施策を総合的かつ体系的に推し進めていくため、ここに「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン（瀬戸市教育振興基本計画）」を策定します。

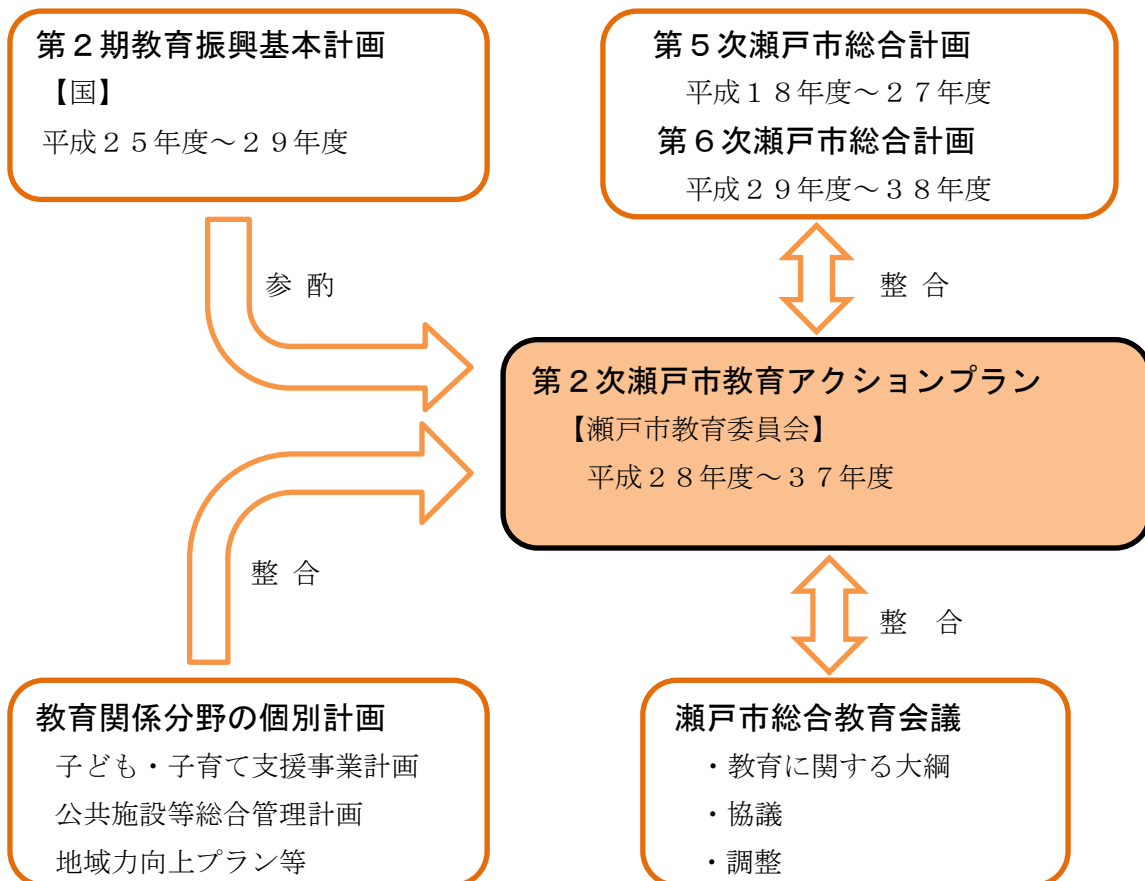
*印がついているものは、資料編（70 頁～73 頁）で用語を解説しています（以下、同じ）。

第2節 計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項「地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」との規定に基づくアクションプラン（行動計画）となります。

現在策定中の「第6次瀬戸市総合計画」をはじめ、市長と教育委員が協議する「瀬戸市総合教育会議」*において定めた「教育に関する大綱」のもと、教育分野の個別計画として位置づけ、教育に関連する他の計画との整合性を図るとともに、関連する部門と連携・協働しながら、本市の教育行政が目指すべき姿を明らかにして、計画を推進していきます。

■第2次瀬戸市教育アクションプランの位置づけ

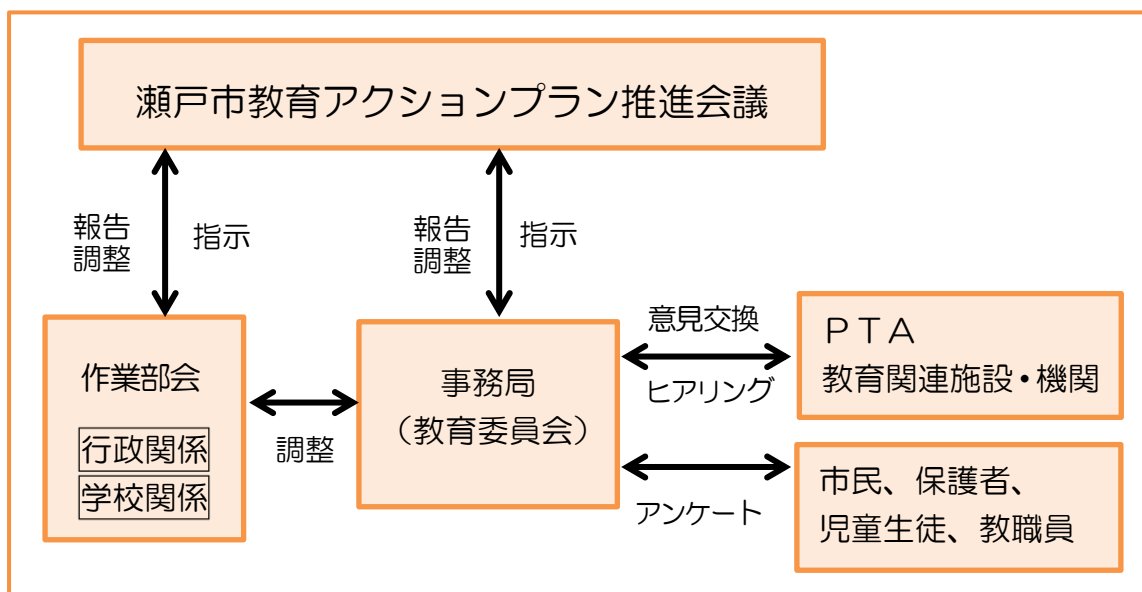


第3節 計画の策定体制

この計画は、瀬戸市教育委員会を事務局とし、瀬戸市教育アクションプラン推進会議（学識経験者、教育関係者などにより構成。以下、「推進会議」と、推進会議の実務者会議として学校作業部会（教職員）及び行政作業部会（市関係課職員）で策定を進めました。また、現状や課題、今後の方向性については、市内の教育関連施設や関係機関などに協力を依頼し、意見と提言を集約しました。

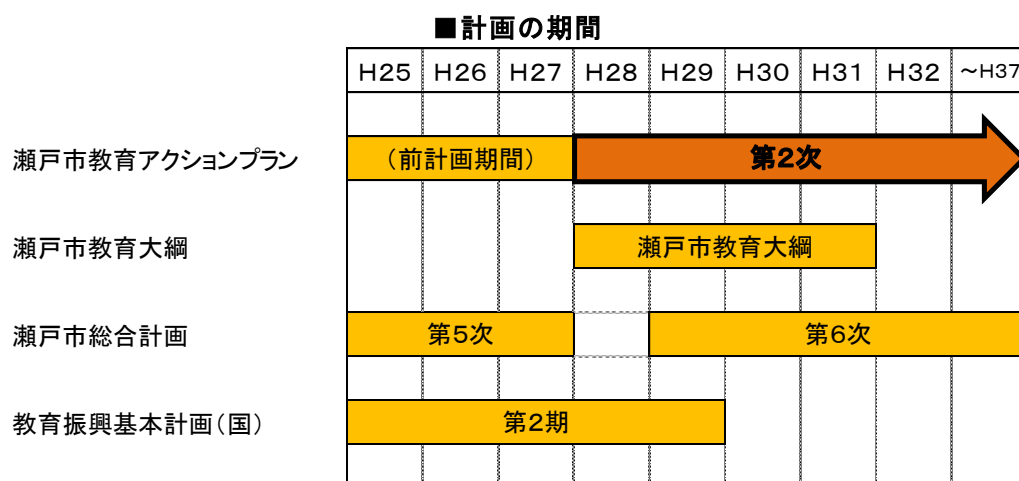
さらに、平成26年度に「瀬戸市教育に関するアンケート（対象者：一般市民、児童生徒、保護者、教職員）」を実施するとともに、平成27年度には、8つの中学校区単位で「PTA役員との教育に関する懇談会」を開催し、本市の教育がどうあるべきかについて、意見交換を行うなど、PTAの方々から様々なご意見をいただきました。

■策定体制



第4節 計画の期間

この計画は、平成 28 年度（2016 年度）から 10 年間で計画期間とし、平成 37 年度（2025 年度）を目標年度として定めます。なお、「第6次瀬戸市総合計画」策定時及び計画が5年を経過した時点を目途に見直しを行い、必要に応じて、計画の内容を変更することとします。



地域とともにある学校づくりの推進
(地域の方々との栗拾い)

第2章 教育を取り巻く現状と今後

第1節 教育を取り巻く現状と課題

○少子高齢化のさらなる進行

出生率の低下により、さらに少子高齢化が進むとともに、生産年齢人口が減少し、経済規模が縮小していきます。

こうした中、誰もが安心して子どもを健やかに育てられる環境を整えるとともに、一人ひとりが生涯にわたって能動的に学び続け、その成果を社会に生かしていく必要があります。

○家庭や地域社会の変容

家庭は、基本的な生活習慣、豊かな感性や情操、善悪の判断などを身につけるうえで重要な役割を担っています。しかし、核家族化や少子化など、家庭や家族を取り巻く社会状況が変化する中で、家庭の教育力の低下が懸念されています。

一方、地域は、社会のルールやマナー、他人への思いやりの心などを養う役割を果たしてきました。しかし、人と人とのつながりが希薄化してきており、家庭や地域における教育力の向上が課題となっています。

○価値観などの多様化

価値観やライフスタイルの多様化により、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、互いを思いやり、支え合う気持ちの育成が一層求められるようになっていきます。

○高度情報・グローバル化の進展

情報通信技術の進展や経済、社会のグローバル化に伴い、SNS*などの様々な情報サービスをはじめ、活動や交流が国や地域の境界を越えて広がっています。

また、経済分野においては、国際競争が激化する一方で、企業の海外進出や多国籍企業の展開が進んでいます。こうした変化の激しい社会では、自立して生きる基礎を育むとともに、国際社会で活躍することができる創造性豊かな人材を育成することが望まれています。

第2節 本市の教育を取り巻く現状と今後

本市では、第1節「教育を取り巻く現状と課題」で述べたような変化の大きな社会において、ふるさとや地域に誇りと愛着をもち、地域や社会を発展させる人づくりが大切になると考えています。

そのため、学校においては、自ら学び、考える「確かな学力」と他人への思いやりや感動する心などの「豊かな心」、たくましく生きていくための「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく育成し、定着させる必要があります。

また、これからは、知識や技能を習得するだけでなく、それらを活用し、一人ひとりが、自ら課題を見つけ、その課題解決に向けた主体的かつ協働的な学びを通して、「思考力」を中核とし、それを支える「基礎力」と活用する「実践力」などの資質・能力を高めるなど、「自ら考え、学び、生き抜く力」の育成に取り組んでいく必要があります。

一方、本市の教育を取り巻く現状の課題として、いじめや不登校などがあります。これらの課題を克服するためには、一人ひとりの異なる価値観などを認め合い、多様性を尊重するとともに、学校・家庭・地域・企業・行政など社会の構成員が協働する“横の連携”により、それぞれの立場でその役割や強みを自覚し、互いが教育の当事者として、しっかりと手を携えていく必要があります。

また、就学前の保育園や幼稚園などと小中学校や特別支援学校が連携するとともに、学校卒業後の社会とのつながりを意識した教育を推進し、一人ひとりが生涯にわたり、自ら学び続け、その学びの成果を社会に生かしていく必要があります。

さらに、少子化とともに、市内各小中学校で児童生徒数が偏っており、すべての子どもたちが多くの人と協力し合い、切磋琢磨しながら成長するため、小中学校における適正規模・適正配置*の早期実現が喫緊の課題となっています。

これに併せて、子どもたちや保護者、地域にとって魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域が互いに信頼できる関係を構築する必要があります。

第3章 「瀬戸市教育アクションプラン」が目指すもの

第1節 基本理念

瀬戸のすべての**子ども**たちが

「瀬戸で**学んで**よかった」

瀬戸のすべての**親**たちが

「我が子を瀬戸で**育てて**よかった」

瀬戸のすべての**市民**が

「瀬戸で**生きて**よかった」

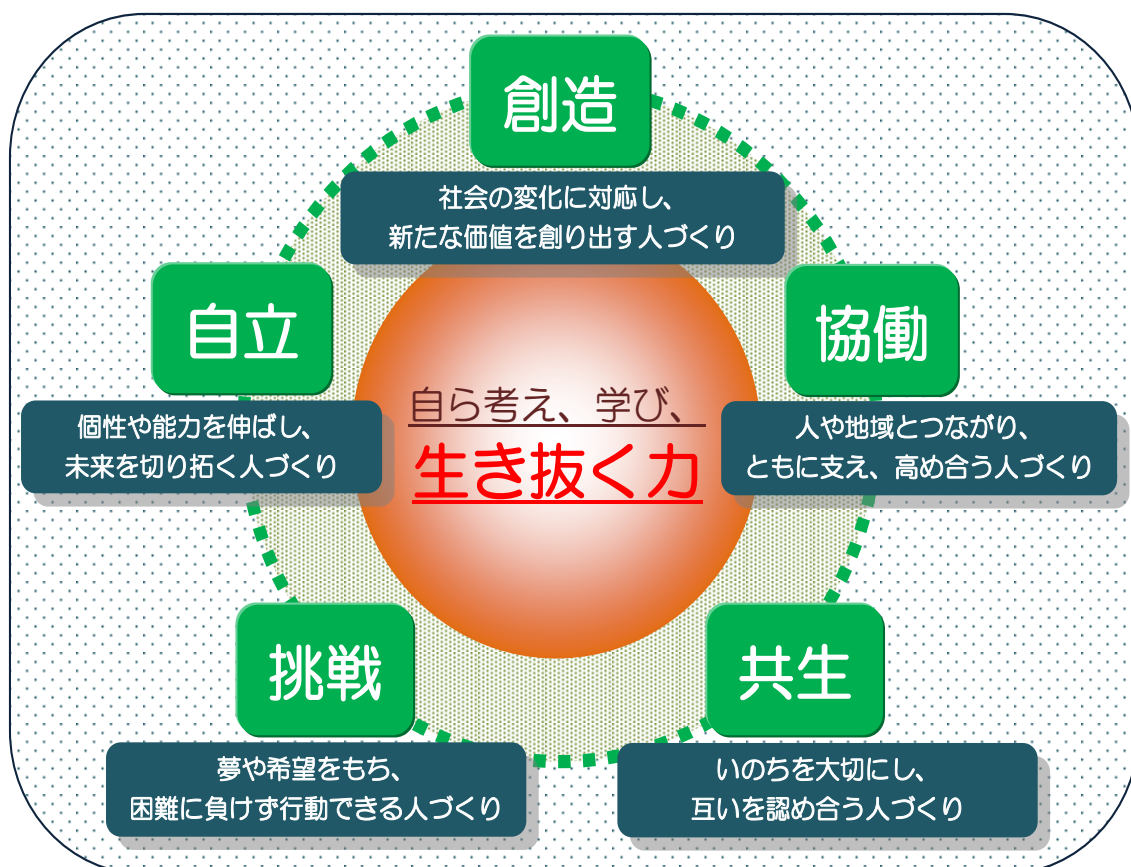
この基本理念は、平成17年3月に策定した「瀬戸市教育アクションプラン」の基本理念として掲げたものです。教育アクションプランは、瀬戸市の教育の四半世紀先の未来を見通した計画であり、社会情勢や教育環境が大きく移り変わる中、この基本理念の重要性と意味合いが一層増しており、今後も継承することにより、未来を見通した様々な教育施策を推進し、本市の教育を充実させていきます。

教育は、時代ごとに常に大きな役割を果たしてきました。それは、これからも変わることはありません。教育は「人を育て、まちを育てる」ものであり、併せて、新たな時代や社会を創り出していくものです。この計画では、教育の担い手を「市民全員」と位置づけており、普段の生活やそれぞれの活動の中で、基本理念がさらに実感できるよう、新たな瀬戸市の教育の創造と展開を図っていきます。

第2節 基本的方向性（目指す人間像）

●基本的方向性

基本理念を実現し、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するため、5つの基本的な方向を目指します。



国の「第2期教育振興基本計画」では、生涯にわたって自己の能力と可能性を高め、様々な人々と協調・協働しつつ、自己実現と社会貢献を図るため、「自立」、「協働」、「創造」の3つの方向性を示しています。

本市では、これらに加え、瀬戸らしさとして「地域とともにある学校づくり」や特別支援教育など、いのちを大切にし、互いを認め合う「共生」と、「まるっとせとっ子フェスタ」など、夢や希望をもち、困難に負けず行動する「挑戦」を含んだ5つの基本的方向性を目指すことにより、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成していきます。

これら5つの基本的方向性は、それぞれが独立して存在するものではなく、基本施策ごとに相互にバランス良く関わり合うことにより、施策における基本目標を着実に達成していきます。

第3節 計画を見通す共通の視点

●計画を見通す共通の視点

計画を効果的に推進するため、学習指導要領に定める「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体の3つの基本をバランス良く育ていくことに加え、次の4つを共通の視点として掲げ、取り組んでいきます。

視点① 一人ひとりの異なる価値観などの個性を認め合う

“多様性”の尊重

視点② 学校・家庭・地域とともに、社会全体で子どもを育む

“横”の連携

視点③ 生涯学習社会*に向けて、年齢や成長に応じた切れ目のない

“縦”の接続

視点④ 適正な学習環境と魅力ある学校づくりによる

“信頼”の構築

計画を見通す共通の視点として、国の「第2期教育振興基本計画」に定める多様な人々が相互に関わり合いながら社会に参画する「多様性の尊重」、社会の構成員すべてが教育の当事者としてつながる「横の連携・協働」、各関係者がそれぞれの機能や役割を果たしながらつながる「縦の接続」に加え、本市の喫緊の課題である適正な学習環境と魅力ある学校づくりによる「信頼の構築」を加えた4つの共通の視点を持ち、様々な施策を展開していきます。

●共通の視点と基本目標との連動

知・徳・体をバランスよく育成するとともに、共通の視点として掲げた4つの項目を合わせ、7つの項目を基本目標に設定し、基本理念、基本的方向性、共通の視点を一貫した取り組みとして示します。

また、基本目標の下に基本施策を設定し、その下に主な事業を配置することにより、本市の教育に関する施策を総合的かつ系統的に推進していきます。



学校・家庭・地域とともに、社会全体で子どもを育む
(本市キャリア教育の事業の一つ「キミチャレ」)

第4章 施策の展開

第1節 施策体系

基本目標	基本施策	主な事業
1 確かな学力の定着と向上	1 基礎的、基本的学力の習得	1 基礎的、基本的学力の習得と学習習慣の定着 2 学習意欲の向上 3 読書活動の推進
	2 学んだことを生かす教育活動の推進	4 探究的な学習と体験活動の推進 5 学力向上のための現状分析や今後の方策の検討 6 「少人数指導授業」や「チーム・ティーチング」の充実 7 ICTを活用した授業の推進
	3 教職員の教育力の向上	8 研修による教職員の資質の向上 9 分かりやすい授業づくりの推進 10 教員が子どもと向き合う時間の確保
2 豊かな心の育成	4 いのちを大切にする教育の推進	11 道徳教育の推進 12 人権教育の推進
	5 いじめや問題行動への対応の充実	13 いじめ防止基本方針による取り組みの推進 14 あたたかい学級づくりの推進やQ-Uの有効活用 15 規範意識の定着など生徒指導の推進 16 情報モラル教育の推進
	6 不登校児童生徒への対応の充実	17 不登校や引きこもり児童生徒に対する対応の充実 18 不登校予防のための教育相談体制の充実
	7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用	19 市民による文化芸術活動の支援や奨励 20 文化芸術に触れ親しむ機会の確保 21 伝統文化を尊重する心の育成 22 文化財の保存・活用 23 文化財に関する学習の機会提供
	8 図書館サービスの充実	24 図書館施設の整備や充実 25 図書館ネットワークの整備
3 健やかな体の育成	9 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進	26 衣食住の望ましい生活習慣の定着 27 生活習慣病予防対策の実施 28 学校保健をはじめ、健康教育や性教育などの充実 29 食育の推進 30 安心・安全な学校給食の提供と地産地消の推進
	10 体力の向上とスポーツの振興	31 運動習慣の確立や体力向上への取り組みの推進 32 生涯を通じ、誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会の確保 33 指導者の育成と指導力の向上 34 競技者の育成支援 35 若年層に対するスポーツ活動の支援 36 スポーツ施設の整備

基本目標	基本施策	主な事業
4 多様な個性やニーズに応じた教育の推進	11 支援が必要な子どもへの対応の充実	37 特別支援教育の充実 38 経済的な支援や子どもの貧困対策の充実 39 心のケアの充実など「チーム学校」の推進 40 福祉実践教育の充実
	12 多文化共生社会に向けた教育の推進	41 外国人児童生徒に対する日本語教育の充実 42 外国人住民に対する日本語教育の充実 43 多様な文化や価値観を尊重する教育の推進
5 地域や社会とつながる教育の推進	13 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進	44 キャリア教育や職業体験の推進 45 せとの文化や伝統を継承していく郷土学習の推進 46 環境教育の推進 47 「まるっとせとっ子フェスタ」の充実 48 未来創造事業の推進
	14 地域とともにある学校づくりの推進	49 保護者や地域などの地域力による連携強化 50 放課後の子どもの居場所づくり「せとっ子モアスクール」の拡充 51 市民活動との連携強化 52 地域ぐるみの青少年健全育成の推進 53 地域企業との連携の推進 54 大学(大学コンソーシアムせと)などとの連携強化
	15 未来を生き抜く子どもの育成	55 グローバル社会に対応した人材の育成 56 情報リテラシー(情報活用能力)の育成 57 性差なく活躍できる人材の育成
	16 男女共同参画社会の推進	58 安定した家庭生活のためのワーク・ライフ・バランスの実現 59 学校現場における女性の登用
6 ライフステージに応じた切れ目のない教育の推進	17 子育て支援と家庭教育の充実	60 幼児教育の充実、地域や社会全体での子育ての実施 61 家庭教育力の向上支援 62 児童虐待の防止
	18 関係機関の連携による教育の推進	63 保育園・幼稚園・小学校の連携強化 64 小中一貫教育の推進や小中一貫校の導入 65 教育と福祉の連携による切れ目のない支援
	19 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進	66 「学びキャンパスせと」の充実 67 公民館・地域交流センター活動の充実 68 生涯学習社会を担う指導者やボランティアの育成
7 適正で魅力ある教育環境の充実	20 魅力ある学校づくりと適正規模・適正配置の推進	69 適正規模・適正配置の推進 70 児童生徒が楽しいと感じる魅力ある学校づくり
	21 安心で安全な学校づくりの充実	71 学校施設の安心・安全対策や長寿命化対策の実施 72 通学路を含む交通安全対策やスクールガードの充実 73 防災教育の充実 74 防犯など安全教育の充実
	22 信頼される学校づくりの推進	75 学校運営に係る積極的な情報発信 76 学校評議員や学校評価制度の活用 77 学校マネジメント力の向上 78 PTAや教育アクションプラン推進会議などによる市民意向の反映

第2節 具体的な施策の展開

基本目標1 確かな学力の定着と向上

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を確実に習得するため、学習意欲の向上を図るとともに、授業内容や指導方法を工夫していきます。

また、子どもたちが自ら学び、考え、主体的に判断するため、学び合いの授業を取り入れるなど、言語活動を充実します。

さらに、今後は、知識や技能を活用して、一人ひとりが自ら課題を見つけ、解決に向けて主体的・協働的に探究し、思考を活発にするため、アクティブ・ラーニング*を充実し、必要とされる資質・能力である思考力・基礎力・実践力を高め、生き抜く力を育みます。

基本施策1 基礎的、基本的学力の習得

児童生徒が、基礎的、基本的学力をはじめ、知識や技能を着実に習得するためには、自ら学習の見通しをもって、学習習慣を身につけることが大切です。

また、基礎的、基本的な知識や技能を活用して、自ら学び、考え、主体的に判断するなど、学び合いの授業を取り入れるなど、すべての子どもが学ぶことの楽しさや大切さに気づくように指導方法を工夫し、学力向上につなげていきます。

○目指す姿

児童生徒が基礎的、基本的学力を着実に身につけ、思考力・判断力など社会で活躍する力を伸ばしていく。

評価指標	実績値	目標値
	(平成27年度)	(平成37年度)
「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合	小6：76.3% 中3：70.5%	小6：85.0% 中3：80.0%

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
自立 創造	2 豊かな心の育成	8 図書館サービスの充実
	3 健やかな体の育成	9 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進
	4 多様な個性やニーズに応じた教育の推進	11 支援が必要な子どもへの対応の充実
		12 多文化共生社会に向けた教育の推進

事業1 基礎的、基本的学力の習得と学習習慣の定着

読み・書き・計算といったすべての学習の基礎はもちろん、各学年で習得しておくべき内容が身につくための取り組みを、今後も引き続き進めていきます。

また、学習の進め方について重視して取り組み、生涯にわたって学ぶことができるようにするための土台づくりをします。さらに、その定着状況を確認するとともに、さらなる向上を目指し、工夫と改善に努めていきます。

事業2 学習意欲の向上

「おもしろい」「やってみたい」「もっと知りたい」など、学習に対する興味や関心を高めることにつながる体験、表現、思考といった活動を実施します。また、「分かった」「できた」などの達成感をもったり、成功への期待を抱いたりすることができる場面をつくり、児童生徒が自信をもち、自ら学ぼうとする姿勢を育てていきます。

事業3 読書活動の推進

言語（活字）に慣れ親しむとともに、自主的な学習を促すことを狙いとし、読書活動を小中学校などで引き続き推進します。また、学校図書館と市立図書館・地域図書館*とが互いに連携・協力して子どもの読書活動を総合的に推進します。

さらに、地域図書館を地域の学びと交流の拠点として位置づけ、その拡充と展開を検討していきます。



基礎的、基本的学力の習得に向けた授業

基本施策2 学んだことを生かす教育活動の推進

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を習得するとともに、様々な体験活動を通して、一人ひとりが自ら課題を見つけ、学び、問題を解決するために必要な基礎力・思考力・実践力などを育み、社会とつながる教育課程を編成し、主体的に課題を探求する学習を推進します。

また、全国学力・学習状況調査*や標準学力検査の結果を踏まえた指導方法の工夫改善や一人ひとりの学習状況に応じた個別指導をはじめ、「少人数指導授業」*や「チーム・ティーチング」*を充実します。

さらに、ICT*を活用し、学習内容を分かりやすく説明することにより、子どももの学習への興味や関心を高めるとともに、情報リテラシー（情報活用能力）*を育成します。

○目指す姿

課題の発見・解決に向け、他者との協働などを通じて自分の考えを深め、まとめる「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」ができている。

評価指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 37 年度)
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合	小6：64.9% 中3：65.0%	小6：90.0% 中3：90.0%

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
創造 協働	5 地域や社会とつながる教育の推進	13 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進
		15 未来を生き抜く子どもの育成

事業4 探究的な学習と体験活動の推進

児童生徒が知識や技能の習得とともに、それらを活用し主体的かつ協働的に課題を解決するアクティブ・ラーニングを推進します。問題解決学習や体験学習を多く取り入れるとともに、学び合いなどのグループ活動を通して他者と協働する学習を行い、児童生徒の基礎力・思考力・実践力を育成します。

事業5 学力向上のための現状分析や今後の方策の検討

学力向上については、継続的な取り組みが大切であることから、引き続き、「学び創造委員会」*からの提言を踏まえて各学校において現状を分析し、今後の方向性を検討します。

また、切れ目のない指導を目指して、各中学校区において取り組み内容の共有化を図り、有効な取り組み内容について、全小中学校で共有していきます。

事業6 「少人数指導授業」や「チーム・ティーチング」の充実

授業において、教職員や児童生徒に関わる人数を確保し、これまで以上に児童生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かい指導を行うことができるよう、授業において、児童生徒に関わる教職員などの人数確保に努めます。また、各学校において効果的な指導のあり方を検討し、児童生徒の思考が深まるよう取り組んでいきます。

事業7 ICT を活用した授業の推進

児童生徒の興味や関心を高め、分かりやすい授業を創造するとともに、情報活用能力を育成するため、電子黒板やタブレットなどのICTを活用した授業を推進します。

そのため、「教育情報化推進委員会」*を中心に、ICT 機器を用いた授業の研究を進めます。また、「ICT 活用モデル校」を指定し、ユニバーサルデザイン*を取り入れた授業をはじめ、先進的な授業について実践研究を行います。

基本施策3 教職員の教育力の向上

児童生徒の確かな学力の定着と向上のため、教職員に対して研修を計画的かつ体系的に実施し、教員の指導力及び資質の向上を図ります。また、普段から分かりやすい授業づくりを研究し、授業力を高めるとともに、教員が子どもと向き合う時間が確保できるよう努めます。

さらに、複雑化・高度化する教育課題に対応するため、教職員が目標と情報を共有し、一致協力して教育活動を展開します。

○目指す姿

教職員が使命感にあふれ、子どもたちを的確に導くことができる力を身につけている。

評価指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 37 年度)
教員一人あたりの研修参加回数	20 回	25 回

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
創造 挑戦	2 豊かな心の育成	4 いのちを大切にす教育の推進
		5 いじめや問題行動への対応の充実
	7 適正で魅力ある教育環境の充実	22 信頼される学校づくりの推進

事業8 研修による教職員の資質の向上

「セト・ティーチャーズ・アカデミー」*を中心に、教職員の興味や関心に即した内容や身につけておくべき内容などを中心に、幅広い知識や指導技術の習得を目指した研修を実施します。

事業9 分かりやすい授業づくりの推進

アクティブ・ラーニング、体験活動、ICT などにより、児童生徒が主体的かつ意欲的に学ぶことができる授業づくりに努めます。また、教職員の研修を充実させ、教職員のOJT*を推進していきます。

事業10 教員が子どもと向き合う時間の確保

学校の事務改善に取り組み、教員が子どもと向き合う時間を確保します。また、専門スタッフや学校サポーター*などの協力を得て、教員がより子どもに専念できる支援体制を整えていきます。



教員の資質の向上を目指した研修

基本目標2 豊かな心の育成

道徳教育や人権教育などを通して、子どもたち一人ひとりが互いを尊重し、思いやりをもち、規範意識や社会のルールを身につけるなど豊かな心を育みます。いじめ・不登校の防止にあたっては、学校・家庭・地域が手を携え、子どもにいのちの大切さを伝えるとともに、社会全体で子どもを見守るなどの意識をより高めていきます。

また、豊かな感性や情操を養うため、文化芸術活動を支える事業を展開するとともに、文化財の調査研究を行い、市民が優れた文化芸術に親しみをもち、体験できる機会を充実していきます。

図書館においては、地域図書館を拡充し、市民がいつでもどこでも図書と親しむことができるなど、利便性を高める取り組みを行っていきます。

基本施策4 いのちを大切にす教育の推進

いのちが、かけがえのないものであることを理解し、自分や他者のいのちを尊重する態度を育みます。そのため、道徳教育を中心にあらゆる教育活動を通して、いのちの大切さを考える機会を設けるとともに、子どもが自分を大切に思う自己肯定感を育みます。

また、人権教育を通して互いの人権を尊重し合う心を育てるとともに、学校・家庭・地域が手を携え、子どもを見守る意識を高めていきます。

○目指す姿

自己肯定感や他人を思いやる心、いのちを尊重する心、規範意識が育まれている。

評価指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 37 年度)
「自分には良いところがあると思う」と回答した児童生徒の割合	小6：75.7% 中3：68.9%	小6：85.0% 中3：80.0%
「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合	小6：94.8% 中3：95.1%	小6：98.0% 中3：98.0%

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
共生	1 確かな学力の定着と向上	3 教職員の教育力向上
協働	4 多様な個性やニーズに応じた教育の推進	11 支援が必要な子どもへの対応の充実

事業11 道徳教育の推進

思いやりがあり、いのちを大切に子どもを育てるため、学校生活全般において、道徳教育を推進していきます。また、道徳の教科化に伴い、教員の研修を実施し、より良い授業のあり方について学ぶ機会を設けます。

事業12 人権教育の推進

自己肯定感を高め、自分の良いところや悪いところを認められる子どもを育てるため、一人ひとりの子どもの違いを認め合う教育を推進します。さらに、様々な価値観を大切にできるよう、自分とは違う考えを受け入れ、子どもたちが互いを尊重し合う教育を推進します。

基本施策5 いじめや問題行動への対応の充実

いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こり得るものとして、対症療法ではなく、学校、保護者、地域、関係機関と連携を図りながら、いじめを許さない環境づくりと未然防止に努めるため、「瀬戸市いじめ防止基本方針」*の徹底を図ります。

また、スクールカウンセラー（SC）*による教育相談や教職員へのカウンセリング研修会、学級集団アセスメント（Q-U）*などを実施し、悩んでいる子どもの僅かな心の変化に気づき、いじめの撲滅に向けた取り組みを強化していきます。

○目指す姿

いじめのない学校づくりが実践されているとともに、いじめなどの芽を小さなうちに発見し解決する手だてが図られている。

評価指標	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成37年度)
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合	小6：96.3% 中3：91.7%	小6：100% 中3：100%

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
共 生 協 働	1 確かな学力の向上	3 教職員の教育力の向上
	6 ライフステージに応じた切れ目のない教育の推進	17 子育て支援と家庭教育の充実
	7 適正で魅力ある教育環境の充実	22 信頼される学校づくりの推進

事業13 いじめ防止基本方針による取り組みの推進

いじめ問題については対症療法的な指導とならないよう、その予防に力を入れて子どもたちの健全育成を支援します。そのために「自分が大切な存在である」と実感できる環境づくりや「一人ひとりが認め合い、互いに支え合う」ことができる集団づくりを進めていきます。

事業14 あたたかい学級づくりの推進やQ-Uの有効活用

児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高めるとともに、誰もがかけがえのない存在であるという心を育み、一人ひとりが互いを認め合う学級づくりを進めます。また、学級集団アセスメント（Q-U）を有効に活用し、いじめ防止・不登校対策に役立てていきます。

事業15 規範意識の定着など生徒指導の推進

日々の教育活動の中で、学校・学級集団の一員であるという意識を高め、そのために守るべきルールを身につけ、すべきことを主体的に実践できる力を育みます。

また、教師と児童生徒、教師と保護者の信頼関係をより強固なものにし、児童生徒の心の成長を育てていきます。

事業16 情報モラル*教育の推進

情報社会において、責任ある行動をとり、危険から身を守り被害を予防する知識や態度を身につけるため、情報モラル教育を推進します。教員が中心となり、情報ツールを活用しながら、様々な問題に対応した実践的な指導を行い、いじめや問題行動の防止につなげます。

基本施策6 不登校児童生徒への対応の充実

不登校児童生徒の居場所として、「適応指導教室(オアシス21)」*を活用し、体験活動など様々な学習を通して、子どもたちの自主性や適性、自己肯定感を引き出し、学校への復帰や社会的自立につながるよう取り組みます。

また、適応指導教室に通えない児童生徒に対しては、担当をはじめ、スクールソーシャルワーカー(SSW)*や関係機関と連携した体制を強化し、支援していきます。

○目指す姿

不登校児童生徒を生まない学校づくりが実践されているとともに、不登校児童生徒に対しては、積極的な声掛けなど適切な対応をしている。

評価指標	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成37年度)
不登校児童生徒出現率	小学校：0.7% 中学校：4.2%	小学校：0.6% 中学校：3.5%

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
共生	3 健やかな体の育成	9 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進
自立	6 ライフステージに応じた切れ目のない教育の推進	17 子育て支援と家庭教育の充実

事業17 不登校や引きこもり児童生徒に対する対応の充実

教育相談の充実、学級集団アセスメント(Q-U)の有効活用などを通し、不登校傾向の児童生徒を早期に把握し対応します。また、必要に応じて適応指導教室や家庭児童相談室などの関係機関やスクールソーシャルワーカーと連携しながら、児童生徒の将来を見通し、支援していきます。

事業18 不登校予防のための教育相談体制の充実

各校におけるスクールカウンセラーの活用をより充実するとともに、「心の相談員」による各小学校巡回相談や保護者懇談会を行い、不登校または不登校傾向にある児童生徒の保護者との相談体制の充実に努めます。

基本施策7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用

本市では、文化センターを中心として、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館、ノベルティ・こども創造館などの文化施設において、市民が優れた文化芸術に触れ、その創造性や表現力に浸ることで、豊かな感性や情操を醸成しています。今後も市民が優れた文化芸術に触れ、学び、体験できる機会の充実を図ります。

また、市史編さんや遺跡の発掘調査などを通じて、文化財の調査・研究を行い、瀬戸の歴史と文化を継承するための活動を実施していきます。

○目指す姿

暮らしの中に文化や芸術がいきいきと息づき、人々の豊かな感性が育まれるとともに、そこに活力や賑わいが生まれている。

評価指標	実績値	目標値 (平成 37 年度)
瀬戸市文化協会会員による事業件数	57 件(平成 26 年度)	65 件
指定・登録文化財の件数	73 件(平成 27 年度)	79 件

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
創造 協働	6 ライフステージに応じた切れ目のない教育の推進	19 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進

事業19 市民による文化芸術活動の支援や奨励

市民による文化芸術活動を広げていくために、文化芸術活動の発表の機会を提供していくとともに、文化芸術活動を支援していきます。

事業20 文化芸術に触れ親しむ機会の確保

文化センターをはじめとした様々な文化施設を中心として、文化芸術に触れ親しむ機会を提供していきます。また、学校での学習を通して、文化芸術に親しみ、誇りに感じられる環境を整えていきます。

事業21 伝統文化を尊重する心の育成

伝統文化を尊重し、継承するための取り組みを実施します。また、伝統文化を支え

る人や団体と協力して、本市の伝統や文化への理解を広げていきます。

事業22 文化財の保存・活用

国、県、市指定及び国登録の文化財が多数あり、その保存と活用を進めていきます。また、今後も指定・登録文化財を増やし、それらを含めた市域全体の歴史文化の保存や活用を推進します。

事業23 文化財に関する学習の機会提供

文化財に関する学習について、学校や生涯学習講座などを通して推進していきます。また、文化財についての知識を深め、本市の歴史文化に誇りをもてるような学習機会を提供します。

基本施策8 図書館サービスの充実

図書館では、利便性を高める取り組みとして、地域図書館と市立図書館の資料を、市立図書館で一括してデータベース化し、管理運用しています。

また、図書館サポーターの協力を得て、市民がより身近な場所で気軽に図書サービスを受けることができる環境を構築しています。

今後は、より良い図書館の環境を構築していくために、施設整備のほか、図書館ネットワークやデジタル資料の整備を進めていきます。

○目指す姿

市民がくつろぎの空間の中で、自ら学ぶことができ、暮らしに役立つ情報を享受し、市民の学びと交流の場となっている。

評価指標	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成37年度)
市民一人あたりの貸出冊数	5.2冊	6冊
地域図書館の来館者数	7,919人	12,500人

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
創造 協働	1 確かな学力の定着と向上	1 基礎的、基本的学力の習得
	5 地域や社会とつながる教育の推進	14 地域とともにある学校づくりの推進
	6 ライフステージに応じた切れ目のない教育の推進	19 生涯にわたり相互に学び合う教育の推進

事業24 図書館施設の整備や充実

平成27年度に、「瀬戸市立図書館整備基本構想」を策定し、今後の図書館のあり方や理念、方向性の検討を行いました。今後は、この基本構想をもとに、図書館の蔵書環境などを改善し、より多くの本を市民に提供できる環境を整備します。また、学校との連携により、地域図書館の増設を検討していきます。

事業25 図書館ネットワークの整備

市立図書館、地域図書館、「大学コンソーシアムせと」*との連携の充実を図り、ネットワークにより、そこに所蔵されている資料の市民への貸し出しをさらに促進します。また、医療・健康について、最新で信頼できる資料の提供を行うため、愛知医科大学医学情報センター（図書館）などとの連携事業「めりーらいん」*を充実していきます。



地域図書館
(水野小学校)

基本目標3 健やかな体の育成

発達段階に応じて、健康づくりを実践し、生涯を通して健康で充実した生活を送るために基礎となる健やかな体を育みます。そのために、学校・家庭・地域が連携して、「早寝、早起き、朝ごはん」などの望ましい生活習慣を身につけるよう取り組んでいきます。

また、運動習慣を身につけるとともに、楽しみながら計画的かつ継続的に運動に取り組む機会を充実します。そのことが、将来にわたり、スポーツに親しむ機会の増加につながり、結果として、健康長寿社会の実現に重要な役割を果たすことになるものと考えます。

基本施策9 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進

生涯にわたって生き抜く力を育成するために、自らの健康に関心を持ち、健康の維持・向上や規則正しい生活習慣の定着に向け、健康教育の一層の充実を図り、心身の調和した発達を促します。

また、栄養教諭・学校栄養職員を中心として、食育をさらに推進するとともに、安全な学校給食の提供と地産地消*を推進していきます。

○目指す姿

子どもたちが健やかな心身を育み、規則正しく、活力のある生活を送っている。

評価指標	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成37年度)
「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合	小6：96.6% 中3：94.0%	小6：98.0% 中3：98.0%
「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と回答した児童生徒の割合	小6：79.5% 中3：71.3%	小6：85.0% 中3：75.0%
採血検査実施児童の割合	38.5%	95.0%

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
自立 共生	1 確かな学力の定着と向上	1 基礎的、基本的学力の習得
	2 豊かな心の育成	6 不登校児童生徒への対応の充実
	6 ライフステージに応じた切れ目のない教育の推進	17 子育て支援と家庭教育の充実

事業26 衣食住の望ましい生活習慣の定着

「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という基本的生活習慣の定着をはじめ、学習意欲や体力の向上を目指し、学校・家庭・地域が連携して取り組んでいきます。

事業27 生活習慣病予防対策の実施

家庭と連携しながら、基本的生活習慣を子どもの時期から身につけ、生活習慣の改善を啓発する恒常的な取り組みを実施します。そのため、小学校での生活習慣病予防対策として採血検査を実施することで、子どもやその保護者に対して、生活習慣病に対する理解と予防を啓発していきます。

事業28 学校保健をはじめ、健康教育や性教育などの充実

学校における保健の授業や学級活動の時間を通して、成長期の子どもたちに規則正しい生活と食生活などの重要性を伝えるとともに、健康な体づくりを推進していきます。また、保健や道徳の授業を通して、体の成長、正しい性に関する知識やモラルなどを身につけるよう健康教育などを充実します。

事業29 食育の推進

各学校において、野菜の栽培や田植えなどの体験活動を多く取り入れ、食生活や食文化について理解を深め、普段の生活で実践することにより食育を推進します。学校では、食育推進委員会を中心に食育の推進と保護者への啓発を行い、子どもの食育を家庭から支える環境を整えていきます。

事業30 安心・安全な学校給食の提供と地産地消の推進

使用する食材の精選を行い、安心・安全でおいしい学校給食を提供します。併せて、地元の農産物を使って地産地消を推進するなど、目に見える自然の恵みに対して感謝する心を育てます。また、食器は強化磁器を用いるなど、地元への愛着につながる取り組みを推進します。

基本施策10 体力の向上とスポーツの振興

生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康を育む教育を推進します。体力・運動能力検査の結果を分析し、体力向上のための取り組みを計画的かつ継続的に実践し、運動することの楽しさや喜びを感じる環境をつくります。

また、本市では、心と体の健康を保持増進するため、誰もが気軽にスポーツに取り組める生涯スポーツ社会を目指しています。市民や様々な地域主体の取り組み、加えて今後は、競技スポーツの分野や、若年層に対するスポーツ活動への支援を進めるとともに、生涯スポーツの基盤となる指導者の育成やスポーツ施設の適切な運営管理を推進します。

○目指す姿

すべての市民が、運動やスポーツを通じて心身の健康が増進している。

評価指標	実績値	目標値 (平成37年度)
体力テストの各種目（小：8種目、中：9種目）において、それぞれの平均が全国平均を上回る数	小5（男）：0種目 小5（女）：0種目 中2（男）：4種目 中2（女）：3種目 (平成27年度)	小5（男）：2種目 小5（女）：2種目 中2（男）：6種目 中2（女）：5種目
「毎日30分以上、運動している」と回答した児童生徒の割合	小6：49.0% 中3：84.0% (平成27年度)	小6：60.0% 中3：95.0%
スポーツ施設利用団体数	660団体 (平成26年度)	671団体

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
挑戦 協働	6 ライフステージに応じた切れ目のない教育の推進	19 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進

事業31 運動習慣の確立や体力向上への取り組みの推進

幼保・小連携による運動促進事業を実施し、体を動かすことの楽しさをより身近なものにし、日常的に運動に親しむきっかけづくりを推進します。また、体格・体力調査委員会からの提言をもとに、各学校において児童生徒の健康増進と体力向上を目指す取り組みを進めます。

事業32 生涯を通じ、誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会の確保

子どもからお年寄りまで、興味や目的に沿って、気軽にスポーツを楽しみながら健康が増進できる機会の提供に努めます。また、身近な公園や学校を含む公共施設などでスポーツをしやすい環境を整備します。瀬戸特別支援学校では、障害者スポーツである「ボッチャ」などの実施を通じて、今後も市内の学校や地域と交流する機会を増やすなど、誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会の確保に努めます。

事業33 指導者の育成と指導力の向上

子どもからお年寄りまで、幅広い年代に対してスポーツを指導できる人材を育成するとともに、生涯スポーツを支える人々を支援するため、市体育協会や市スポーツ推進委員連絡協議会などと連携を図ります。

事業34 競技者の育成支援

競技スポーツへの関心を高め、競技スポーツの裾野を広げていきます。また、アスリートが練習しやすい環境を整え、競技スポーツの振興を図ります。

事業35 若年層に対するスポーツ活動の支援

心と体の健全育成に向けて、若年層を指導するスポーツ団体などの活動を支援します。また、若年層が気軽にスポーツに取り組める環境を整備します。

事業36 スポーツ施設の整備

市民のニーズを把握し、小中学校体育施設、市の体育施設などのスポーツ施設の利用を促進するとともに、スポーツ施設の環境整備に努めます。また、スポーツ施設の適切な運営管理を進めます。



体力向上への様々な取り組み

基本目標4 多様な個性やニーズに応じた教育の推進

支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。そして、特別に支援が必要な子どもたちの多様なニーズに即して、きめ細かい対応をしていきます。

また、本市の小中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、指導を充実していきます。さらに、市民一人ひとりが言語や文化、価値観など様々な違いや特性を認め合い、国籍を問わず誰もが暮らしやすいと感じる多文化共生*社会の実現に向けた教育を推進するとともに、ダイバーシティ（多様な人材の積極的な活用）*を推進していきます。

基本施策11 支援が必要な子どもへの対応の充実

支援が必要な子どもや保護者に対して、それぞれが抱える問題や悩みを解消するための相談活動や居場所づくりなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、将来の自立と社会参加を目指します。

また、誰もが相互に個性を尊重し、認め合い、そして支え合う「共生社会」の形成に向けて、インクルーシブ教育*システムの構築に取り組みます。

そして、子どもの抱える問題や悩みが多様化・複雑化する中、「教育サポートセンター」*を設置して、多方面から一貫した支援体制を構築します。

○目指す姿

子ども一人ひとりの状況に応じた支援体制が整い、将来の自立や社会参加のための力を育てている。

評価指標	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成37年度)
特別支援教育支援員の充足率	42.0%	100%

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
共 生 自 立	1 確かな学力の定着と向上	1 基礎的、基本的学力の習得
	2 豊かな心の育成	4 いのちを大切にする教育の推進
	6 ライフステージに応じた切れ目のない教育の推進	18 関係機関の連携による教育の推進

事業37 特別支援教育の充実

特別支援学校をはじめ、発達支援室、近隣の大学などとのさらなる連携により、特別支援教育を充実していきます。特別支援教育巡回相談、特別支援教育支援員*、学校サポーターなどの活用、関係機関との連携による特別支援教育リーダー養成講座を今後も継続実施し、支援体制を強化します。また、瀬戸特別支援学校と小中学校・高等学校との交流を促進します。

事業38 経済的な支援や子どもの貧困対策の充実

生活保護世帯やひとり親家庭の園児に対しては、優先的に保育園に入れるよう配慮し、入所調整を行います。同様の理由で就学が困難な児童生徒に対しては、経済的支援を行うとともに、学習する機会を保障することに加え、生活や就労など、多方面から家庭並びに個人の自立を支援し、すべての子どもが学校生活を安心して送るとともに、希望を実現できるようにします。

事業39 心のケアの充実など「チーム学校」*の推進

様々な状況に置かれた子どもが増加する中、子どもの心のケアを行うことや、生活環境を改善することは、今後ますます必要となってきます。そこで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家とともに、「チーム学校」として、関係機関へ効果的につなぎ、個々の課題を解決していきます。

事業40 福祉実践教育の充実

「いのちを大切に、互いを認め合う人づくり」を推進するため、福祉実践教育を充実します。関係機関との連携を図り、外部人材を講師に招き体験活動を行うなど、より実践的な教育を行います。また、様々な授業を通して、福祉に関する理解を深める学習を行います。



特別支援教育の充実

基本施策12 多文化共生社会に向けた教育の推進

本市の外国人住民には定住する人の割合が多く、市内小中学校には外国人児童生徒が100人以上在籍しています。こうした児童生徒の中には、授業理解に必要な日本語の習得が充分でない子どもがいることから、学習環境を改善するために日本語初期指導教室の開設や、外国人児童生徒サポーター*の学校派遣など、日本語教育を強化してきました。

今後はプレスクールの実施などによる就学前の子どもに対する支援の強化や、学習・アイデンティティ確立の基礎となる母語習得への支援、外国人であるが故に悩みを抱える子どもに対する心のケアなどにも取り組むことが求められています。同時に、市民一人ひとりが言語や文化、価値観など様々な特性や違いを認め合い、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための取り組みも重要です。そのため、様々な文化や価値観が尊重される多文化共生社会実現に向けた教育を推進します。

○目指す姿

定住外国人が自立して生活し、就業できるとともに、様々な文化が尊重され、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための学びの機会が提供されている。

評価指標	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成37年度)
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する初期指導の割合	90.0%	100%
日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの配置割合	80.0%	100%
地域の日本語教室に登録した定住外国人住民数	79人	100人

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
共 生 協 働	1 確かな学力の定着と向上	1 基礎的、基本的学力の習得
	5 地域や社会とつながる教育の推進	15 未来を生き抜く子どもの育成

事業41 外国人児童生徒に対する日本語教育の充実

すべての学校で外国人児童生徒に対する支援体制を確立し、日本語教育を充実します。来日間もない児童生徒から上級学校への進学を希望する生徒まで、幅広い日本語

レベルに応じた教育を行います。自らの進路希望を実現し、将来日本で生活・就業するための基礎を築く教育に努めます。また、外国人保護者への支援、情報提供、啓発事業を実施していきます。

事業42 外国人住民に対する日本語教育の充実

外国人住民の子どもだけでなく、定住する外国人の大人に対しても、生活に必要な日本語の習得を支援し、地域の方々との相互理解を図り、社会の一員として、自立した生活を送ることができるよう、日本語教育事業を実施します。

事業43 多様な文化や価値観を尊重する教育の推進

市国際センターをはじめとする国際交流の支援団体と協力して、在住外国人を対象に日本の文化、社会の理解を促進するための事業の実施や、市内の日本人と外国人が交流する機会を提供することで、多様な習慣や文化や価値観が尊重される社会を目指します。



多文化共生社会に向けた教育の推進
(NIHONGO スピーチコンテスト/巻き寿司パーティー)

基本目標5 地域や社会とつながる教育の推進

すべての市民が教育の担い手となり支え合うために、これまで以上に保護者や地域の方々が学校運営に参画できる機会を増やし、学校が地域や企業、大学などと連携・協働することで、地域とともにある学校づくりを推進します。

また、本市は、長い間培われてきた歴史や伝統文化などに携わる方々などの人的資源や、豊かな自然に恵まれた教育環境を有しています。これらの地域資源を有効に活用した学びの機会を創出し、「ものづくりのまち瀬戸」への郷土愛を育てていきます。

さらに、グローバル化が進み、社会の仕組みが複雑化する中で、子どもが将来の夢や目標を掲げ、社会と関わりをもちながら、これからの社会を生き抜くための学習を推進し、男女ともに生涯を通して社会で活躍できる人材を育成していきます。

基本施策13 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進

未来創造事業では、本市の素晴らしい人的資源、自然環境、文化を生かして、学校や地域の特色を生かした活動を行っており、子どもたちの個性や創造性を引き出すとともに、ふるさと瀬戸を学ぶ機会の充実を図っています。そして、せともの文化や郷土学習などを推進することで、本市の良さを実感できる教育を推進していきます。

また、キャリア教育では、瀬戸キャリア教育推進協議会や市内の事業所などと連携し、子どもたちが将来の夢や社会で活躍する自分のイメージを描くことのできる環境づくりを進めます。

○目指す姿

地域の特色を生かし、主体的・創造的な教育活動を通して、子どもたち一人ひとりがふるさと瀬戸の良さを実感している。

評価指標	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成37年度)
「まるっとせとっ子フェスタ」の参加者数	23,378人	24,500人

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
創造	1 確かな学力の定着と向上	2 学んだことを生かす教育活動の推進
挑戦	7 適正で魅力ある教育環境の充実	20 魅力ある学校づくりと適正規模・適正配置の推進

事業44 キャリア教育や職業体験の推進

瀬戸キャリア教育推進協議会と連携し、連続性かつ一貫性をもたせながら、関係機関や地域企業の協力のもと、自己有用感を育み、「自分らしい生き方」を実現するキャリア教育を推進します。

事業45 せともの文化や伝統を継承していく郷土学習の推進

子ども陶芸展の開催、各校における粘土工作、染付焼体験、窯業部の活動などを通して瀬戸の伝統であるせともの文化に触れるとともに、ものづくりの文化を学ぶことにより郷土愛を育てていきます。そうした学習機会には、地域の方々にも積極的に参加していただきます。また、お祭りをはじめ、地域の行事に子どもたちの参加を呼び掛けるなど、子どもたちが地域の方々と接し、異年齢の交流を促すとともに、地域の伝統文化を継承していくきっかけとします。

事業46 環境教育の推進

各学校の特色を生かし、様々な機会を通じて環境問題について学習し、自主的かつ積極的に環境保全活動に取り組んでいく環境教育を進めます。また、自然にふれる機会を多くもつなど体験的活動を多く取り入れ、実践的な態度を育みます。

事業47 「まるっとせとっ子フェスタ」の充実

子どもたちが日頃の学習成果を発表するとともに、市民に本市の教育を知っていただく機会として、また、ともに考える場として、「まるっとせとっ子フェスタ」を継続して実施するとともに、さらに内容を工夫し、より多くの方に参加していただけるよう努めます。瀬戸のキャリア教育の一つである「キミチャレ」*についても事業を充実させ、「生き抜く力」の育成につなげます。

事業48 未来創造事業の推進

児童生徒が豊かな人間性を身につけるとともに、地域特性を生かしながら、将来の夢を育むことができるよう、体験活動や国際交流活動など地域資源を活用した各学校の特色ある活動を推進します。

基本施策14 地域とともにある学校づくりの推進

学校と地域は、ともに子どもを育成する当事者として、目標やビジョンを共有し、パートナーとして相互に連携・協働することにより、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

そのため、地域の方々や様々な団体がネットワーク化を図りながら、学校・家庭・地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく体制を整備していきます。

学校を核とした協働の取り組みを通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤を構築していきます。

○目指す姿

学校・地域・家庭・行政が、子どもを育成する当事者として目標を共有し、地域全体で教育に取り組む体制ができている。

評価指標	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成37年度)
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合	小6：69.0% 中3：38.7%	小6：80.0% 中3：45.0%
「せとっ子モアスクール」*設置数	11か所	全小学校

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
協働 創造	6 ライフステージに応じた切れ目のない教育の推進	17 子育て支援と家庭教育の充実
	7 適正で魅力ある教育環境の充実	20 魅力ある学校づくりと適正規模・適正配置の推進
		21 安心して安全な学校づくりの充実
		22 信頼される学校づくりの推進

事業49 保護者や地域などの地域力による連携強化

教職員・保護者・地域の方々が、子どもを育成する当事者としてそれぞれ自覚しながら、地域の人材や資源を生かした学びの機会を充実できるよう努めます。そのため、地域で活動する子ども会などとの連携を強化するとともに、「地域コーディネーター」*を配置するなど地域の特性を生かして、地域と学校が目標を共有し、連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えます。

事業50 放課後の子どもの居場所づくり「せとっ子モアスクール」の拡充

児童の放課後の安全な居場所づくりと学習や体験活動の場、また、世代間の交流を促す場として、学校の余裕教室などを有効活用し、すべての小学校への「せとっ子モアスクール」の設置を計画的に進めます。

事業51 市民活動との連携強化

市民活動・NPOの専門性、先駆性や迅速性を生かし、地域の子どもをめぐる問題や課題に地域の方々などと連携して取り組んでいきます。

事業52 地域ぐるみの青少年健全育成の推進

青少年を見守る団体や少年センター運営協議会と連携して、地域における子どもの安全と健全育成を地域ぐるみで取り組みます。また、青少年健全育成団体の設立を支援します。

事業53 地域企業との連携の推進

地域企業と連携して、職場体験やキャリア教育の充実を図ります。また、体験学習の担い手として、学校サポーターや地域の方々と力を合わせた活動になるよう取り組みを進めます。

事業54 大学（大学コンソーシアムせと）などとの連携強化

地域資源の活用や地域社会の繁栄に向けて、質の高い教育環境を整備するために、大学などとの連携を強化します。



地域とともにある学校づくりの推進
(地域の方々に参加する学校行事)

基本施策15 未来を生き抜く子どもの育成

社会のグローバル化が進む中、国際社会で能力を発揮するためには、問題解決能力や新たなことにチャレンジする姿勢と国際的な視野をもつとともに、コミュニケーション能力を身につけ、人々と協働することができる人材を育成します。

また、情報を主体的に収集、判断、処理、編集、表現し、発信する情報活用能力や物事を論理的に考える能力を育成します。

さらに、未来を担う子どもたちが、性差なく自らの力で道を切り拓ける力を身につけられるよう、事業を展開します。

○目指す姿

子どもが生涯を通じ、自立した生活を営むことができ、自他を認め、将来に夢と希望をもち、活躍する子どもが育っている。

評価指標	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成37年度)
国際理解教育に関する活動の授業時数(1学級あたり)	小:27時間 中:166時間	小:51時間 中:170時間
「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合	小6:85.3% 中3:66.7%	小6:90.0% 中3:75.0%

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
自立	1 確かな学力の定着と向上	2 学んだことを生かす教育活動の推進
創造	4 多様な個性やニーズに応じた教育の推進	12 多文化共生社会に向けた教育の推進

事業55 グローバル社会に対応した人材の育成

多様な文化を理解し、慣れ親しみ、外国人と積極的にコミュニケーションを図ることができる人材を育成します。海外の学校との交流や英語スピーチコンテスト、語学教育の推進など、各学校において国際交流につながる取り組みを実施します。また、市国際センターをはじめとする国際交流の支援団体と協力して、在住外国人を講師に迎え、母国の文化紹介など、市内の日本人と外国人との交流機会や相互理解を深める環境を提供していきます。

事業56 情報リテラシー（情報活用能力）の育成

様々な情報を、安全かつ的確に捉えて処理することができるとともに、受け手の状況などを踏まえた情報発信ができる人材を育成します。また、情報端末を入口とした犯罪に巻き込まれないよう、子どもたちだけでなく、すべての市民に対して、情報リテラシーを養う機会を提供します。

事業57 性差なく活躍できる人材の育成

男女平等のリーダー育成と機会の提供、固定的性別役割分担意識*にとらわれない学校活動の推進、性差なく理工系選択を意識できる教育、自己肯定感を核とした性教育、LGBTなどの性的マイノリティ*への理解と相談体制の整備など、小学校から子どもたちが性別に関係なく自他を認め、未来に希望をもち、夢に向かって活躍できる取り組みを実施します。

基本施策16 男女共同参画社会の推進

本市では、男女が互いを対等なパートナーとして認め合い、あらゆる分野で個人の能力が発揮できる社会の実現を目指し、平成14年3月に瀬戸市男女共同参画プラン（トライアングルプラン）を策定したのを皮切りに、家庭・職場・地域において、男女共同参画*の取り組みを進めています。

今後は持続可能な経済・社会の維持と少子化対策の観点から、仕事と家庭の双方においてワーク・ライフ・バランス*を実現し、男女がともに責任を分かち合い、能力を発揮できる環境が求められています。

引き続き、未来を担う若い世代の男女共同参画への意識の醸成を図るとともに、女性活躍推進のための環境整備に積極的に取り組みます。

さらに、教育機関や自治体が男女共同参画の推進モデルとなることを認識し、施策や意思決定の場への女性の参画を図り、男女の意見を反映できる環境を整えるなど、率先して取り組みます。

○目指す姿

ワーク・ライフ・バランスを通じて、子どもを健全に育む家庭が形成されている。教育の施策や意思決定の場に、男女の意見が反映されている。

評価指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 37 年度)
「家の人（兄弟姉妹は含まない）と学校での出来事について話をしている」と回答した児童生徒の割合	小6：81.0% 中3：72.1%	小6：86.0% 中3：77.0%
校長・教頭における女性の登用率	5.4%	20.0%

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
協働 自立	6 ライフステージに応じた切れ目のない教育の推進	19 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進

事業58 安定した家庭生活のためのワーク・ライフ・バランスの実現

企業や団体と連携して、ワーク・ライフ・バランスの向上を促進し、家庭生活や子育てや介護に取り組みやすい環境を整えていきます。

事業59 学校現場における女性の登用

男女が性差なく活躍できる社会の実現に向け、子どもたちの男女共同参画意識の基盤及び地域の推進モデルとして、学校や自治体における女性管理職の登用を促進します。



男女共同参画社会の推進
(「パパのキャンプ教室」家族でおにぎりづくり)

基本目標6 ライフステージに応じた切れ目のない教育の推進

家庭教育における教育力の向上を図るとともに、保育園や幼稚園などと小中学校・特別支援学校が連携しながら、継続性と連続性のある教育活動を通して、子どもたちが将来を見通し、自立して生きるための基盤となる能力を育みます。また、教育全体として、どのような人材を育成するのか、といった理念を明確にして、教育の担い手である市民全員が責任と役割分担を互いに認識しながら、教育を推進します。

さらに、子どもから高齢者まで、市民の様々なライフステージに応じた多様な学習機会を提供するとともに、市民一人ひとりが互いに学び合い、交流することで、生涯にわたって学び続けるよう、途切れることのない連続性のある教育を推進していきます。

基本施策17 子育て支援と家庭教育の充実

幼児期は、基本的な生活習慣をはじめ、子どもの心身の健やかな成長を促すうえで重要な時期です。本市においても、核家族化が進み、ひとり親家庭などが増え、不安を抱え、孤立する家庭があります。そのため、保護者に対して、地域の学びの場などを提供することにより、親育ちの支援を行います。

また、「ファミリーサポートセンター」*や放課後児童クラブを定着・拡大することで、働きやすい環境を整備していきます。

○目指す姿

安心して子育てできる環境が整っている。また、家庭・地域での教育力が整っている。

評価指標	実績値	目標値
	(平成27年度)	(平成37年度)
「家の人（兄弟姉妹は含まない）と学校での出来事について話をしている」と回答した児童生徒の割合	小6：81.0%	小6：86.0%
	中3：72.1%	中3：77.0%

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
共 生 自 立	2 豊かな心の育成	5 いじめや問題行動への対応の充実
		6 不登校児童生徒への対応の充実
	3 健やかな体の育成	9 規則正しい生活習慣の定着と健康の推進
	5 地域や社会とつながる教育の推進	14 地域とともにある学校づくりの推進

事業60 幼児教育の充実、地域や社会全体での子育ての実施

幼児期運動促進事業や乳児家庭訪問、乳幼児健康診査、各種教室などの様々な機会をとらえ、保護者への支援を通じて幼児期の教育を推進します。

中高生の乳児との触れ合い体験を通して、子育ての喜びやいのちの尊さ、家族の絆の大切さを感じとり、親の役割を考える機会や将来親になるための準備教育を行います。また、地域と学校が連携して実施することにより、地域の子育て環境づくりを推進します。

事業61 家庭教育力の向上支援

家庭教育力の向上を目指し、親育ちの場や機会を提供します。利用者支援事業「せとっ子すくすく相談」やPTA学習会支援事業（父親の子育て参加促進）、子育てパパ・ママ学びセミナーを通して家庭教育の中心的な担い手である父親と母親を支援していきます。

事業62 児童虐待の防止

児童相談所をはじめ、小学校、中学校、特別支援学校、家庭児童相談室、医療機関などが連携して、児童虐待の防止と早期発見する体制を整えるとともに、困りごとを抱えている家庭に対して相談支援などの体制を充実します。

基本施策18 関係機関の連携による教育の推進

幼稚園・保育園と小学校との相互参観や中学校ブロックごとに小中連携を図ることで、情報共有を行い、子どもの発達段階に応じた支援を行います。

また、小学校から中学校への接続を円滑に行い、子どもたちの成長を支えるため、小中一貫教育*として9年間を見通した系統的な教育活動を推進します。

さらに、支援を要する子どもたちには、特に、教育と福祉が連携することにより、子どもたちが置かれた様々な環境に働きかけ、関係機関と一緒に問題を解決するなど、子どもの発達や成長段階に応じた切れ目のない一貫した支援を行うことで、自立や社会参加を目指します。

○目指す姿

支援を要する子どもたちに対して、関係機関が連携し、必要な情報を効率的かつ効果的に共有し、必要な支援を行っている。

評価指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 37 年度)
幼保・小中・特別支援学校が共同して行った活動の数	95 回	150 回

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
協働 共生	4 多様な個性やニーズに応じた教育の推進	11 支援が必要な子どもへの対応の充実

事業63 保育園・幼稚園・小学校の連携強化

保育園・幼稚園の職員と一緒に研修をする場を設定するなど、小学校教育を知る機会を創出します。また、小学校へスムーズに移行するために、子ども同士が触れ合う機会を増やし、併せて、職員同士が互いに学ぶ機会を増やす活動を推進し、連携を強化します。

事業64 小中一貫教育の推進や小中一貫校の導入

小中学校適正規模適正配置を推進するとともに、中学校ブロックごとの活動を増やし、小中一貫教育を推進します。また、特色ある学校づくりとして、小中一貫校を導入することにより、小学校から中学校への円滑な移行や、教員や授業の学校間の交流を行うなど、保護者や地域の方々の参画と支援のもと、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、自立性及び社会性を養います。

事業65 教育と福祉の連携による切れ目のない支援

社会の急激な変化や価値観などの多様化により、教職員だけでは解決が困難な問題が生じており、福祉に精通したスクールソーシャルワーカーなどを活用し、教育と福祉が連携し、子どもが置かれた様々な環境に働きかけ、問題を解決していく体制を整備するなど、切れ目のない支援に取り組みます。

基本施策19 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進

本市では、瀬戸市美術館、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館、ノベルティ・こども創造館などの文化施設や、パーティセと、公民館・

地域交流センター、図書館やスポーツ施設など生涯学習を支える施設が整っています。また、ライフステージを通して学びの機会を提供していくという“縦”の円滑な接続に配慮し、生涯を通して、市民が自分に合った学習機会を選択でき、学んだ成果が生かせる好循環を実現するよう取り組みます。

○目指す姿

市民が自ら学び、互いに学び合い、自ら行動することで、自己を高め、社会に貢献している。

評価指標	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 37 年度)
「学びキャンパスせと」*の新規登録講師数	39 人	50 人

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
創造 協働	2 豊かな心の育成	7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用
		8 図書館サービスの充実
	3 健やかな体の育成	10 体力の向上とスポーツの振興
		5 地域や社会とつながる教育の推進

事業66 「学びキャンパスせと」の充実

「学びキャンパスせと」では、市民同士が学び合う生涯学習の仕組みを広げ、学びの循環による地域貢献を図ります。また、学び合う機会をコミュニティの場として活用し、生き生きと充実した暮らしができる好循環社会の実現を目指すとともに、今後は、より専門的な生涯学習の機会を提供していきます。

事業67 公民館・地域交流センター活動の充実

地域の交流と学びの拠点として、公民館・地域交流センター活動の充実に取り組み、地域力向上組織などの各種団体が行う子育てサロンの支援など、地域の方々が多世代交流する場としての活用を目指します。また、生涯学習事業の充実を図り、多様な市民ニーズに応える学びの場を目指します。

事業68 生涯学習社会を担う指導者やボランティアの育成

全世代の学びを支えていくため、生涯学習社会を担う指導者やボランティアを育成します。学問やスポーツ、趣味など様々な学びに対して、互いに教え、学び合う循環型の学習環境を整備します。

基本目標7 適正で魅力ある教育環境の充実

学校施設は老朽化が進んでおり、計画的な保全に取り組むとともに、財政負担の平準化なども踏まえた学校施設の長寿命化や建て替えを検討します。

また、子どもたちが集団の中で豊かな人間関係を築くとともに、自主性、自立性、社会性を養い、これからの社会を生き抜くことができるたくましい子どもを育てるため、地域の実情やまちづくりの視点を考慮しながら、学校の新設、統合や通学区の見直しなどにより、学校の適正規模・適正配置を進めます。

さらに、学校と家庭や地域が、子どもを育てる当事者として、目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働することで、保護者や地域から信頼される学校づくりに努めます。

基本施策20 魅力ある学校づくりと学校の適正規模・適正配置の推進

少子化に伴い、学校の小規模化が進み、人間関係の固定化や教員数の減少により教育環境の変化や学校行事の制約など、学校運営に影響を及ぼす可能性が生じています。今後は、児童生徒が適切な教育環境で学校生活を送れるよう、地域の実情やまちづくりの観点から、学校の新設、統合など、学校の適正規模・適正配置を進めるとともに、魅力ある学校づくりを推進します。

また、学校に地域の方々が関わり、多世代による交流の場となるよう、他の公共施設の複合化を検討していきます。これら、学校施設の適正規模・適正配置構想については、瀬戸市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら進めます。

○目指す姿

各学校において、子どもたちの学びや生活に適した学校規模や環境が整っており、子どもや保護者が「魅力がある」と感じる学校づくりが進められている。

評価指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 37 年度)	
	「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合	小 6 88.6%	中 3 82.3%	小 6 90.0%
適正規模の学校数の割合	57.5%		80.0%	

※適正規模とは、「学校教育法施行規則」に標準規模として定める「12 学級以上 18 学級以下」を指します。

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
創造 協働	5 地域や社会とつながる教育の推進	13 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進
		14 地域とともにある学校づくりの推進

事業69 適正規模・適正配置の推進

適切な教育環境の確保と充実した学校運営に取り組み、子どもたちの学びの環境をさらに向上させるため、学校の適正規模・適正配置を推進していきます。具体的には、児童生徒数の少ない市内中心部及び東部地域にある小中学校について、地域の方々と協議しながら適正規模・適正配置を進めていきます。また、隣接学校選択制について、制度の改善に向けた検討を行います。

事業70 児童生徒が楽しいと感じる魅力ある学校づくり

魅力ある学校づくりを推進するために、各学校の特色のある取り組みを推奨します。また、保護者や地域の方々が学校に参画しやすい環境を整えることにより、地域に開かれた学校づくりを行い、児童生徒、保護者や地域にとって魅力ある学校づくりを推進していきます。

基本施策21 安心で安全な学校づくりの充実

学校施設の老朽化が進んでいる中、子どもたちが安心して安全に学べるよう、学校施設の長寿命化も含め、計画的保全や建て替えなどを検討します。また、学校施設は、災害時の避難所としての役割を担っており、子どもや地域の方々のために、安全に配慮した施設として充実していきます。

さらに、各校による交通安全対策やスクールガード*の充実、防災教育など、地域と連携した対策を強化していきます。

○目指す姿

学校施設などの安心や安全が確保されており、充実した教育のための機能の維持や改善が進められている。

評価指標	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成37年度)
長寿命化が完了した校舎棟数の割合	6.9%	100%

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
共生 協働	5 地域や社会とつながる教育の推進	14 地域とともにある学校づくりの推進

事業7-1 学校施設の安心・安全対策や長寿命化対策の実施

学校施設の安心や安全を確保するために、学校施設の長寿命化対策による維持管理や建て替えなどを検討します。また、学校施設の課題を把握し、優先順位を決め、課題の改善に努めます。

事業7-2 通学路を含む交通安全対策やスクールガードの充実

通学路の危険箇所の点検、自然災害時の対応検討や強化などの通学環境の改善を進めるとともに、スクールガードを中心に、地域の方々が子どもを見守る環境づくりを進めます。また、各学校のホームページやメールで情報発信し、保護者などと子どもたちの安心安全に係る情報共有に努めます。

事業7-3 防災教育の充実

各学校における学校防災計画に基づき、児童生徒が自他のいのちを大切に、自ら考え行動することができるよう、発達段階に応じた実践的な防災教育を実施します。防災教育は、家庭や地域社会の関係機関・団体の理解や協力を得ながら計画的・組織的に取り組むとともに、児童生徒が主体的に地域防災訓練などへ参画できる環境づくりを進めます。

事業7-4 防犯など安全教育の充実

児童生徒が自ら危険を回避し、安全に行動するための危機管理について意識を高める安全教育を充実します。また、警察との連携や、保護者や地域の方々の協力を得て、子どもたちを守る安全管理体制づくりを進めます。さらに、セキュリティーシステムや防犯カメラなどの設置を行います。

基本施策22 信頼される学校づくりの推進

学校運営に係る積極的な情報発信による開かれた学校から一歩踏み出し、学校と地域が、子どもを育成する当事者として目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働することで地域から信頼される学校づくりを目指します。

そのためには、学校に参画する者すべてが「チームとしての学校」に取り組み、目標と情報を共有し、一致協力して教育活動を展開するなど、学校のマネジメント力を向上するとともに、保護者や学校評議員*など市民の意見を反映した学校運営を実践していきます。

○目指す姿

保護者や地域の方々が、「学校とともに地域の教育に責任を負う」との認識のもと、学校運営に主体的に関わっている。

評価指標	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 37 年度)
学校評価における重点的な取り組みに対する評価(平均)	3.5	3.7

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
協働	1 確かな学力の定着の向上	3 教職員の教育力の向上
創造	5 地域や社会とつながる教育の推進	14 地域とともにある学校づくりの推進

事業75 学校運営に係る積極的な情報発信

家庭・地域との連携を深めるため、学校公開日を設け、学校通信やホームページなどを通して広く情報を発信することにより、開かれた学校づくりを進めるとともに、学校と保護者、地域が子どもを育てる当事者として、相互に連携・協働して、信頼される学校づくりに努めます。

事業76 学校評議員や学校評価制度の活用

教育活動に関しての学校評議員からの意見を学校運営の改善に生かします。また、自己評価や学校関係者評価などを積極的に行うことにより PDCA サイクルを確立し、継続的に学校経営の向上に努めます。

事業77 学校マネジメント力の向上

学校では、校長を中心として教育目標の実現に向けて組織力を高め、例えば、学校事務の共同実施を一層推進するなど、教職員がそれぞれの立場で、さらに力を発揮できるよう努めていきます。また、家庭・地域・関係機関と連携・協力し、チームとしての学校マネジメント力を高めていきます。

事業78 PTA や教育アクションプラン推進会議などによる市民意向の反映

PTA との懇談会や瀬戸市教育アクションプラン推進会議などを通して、教育に関する市民の意向を積極的に反映していきます。また、瀬戸市教育アクションプラン推進会議では、毎年、このプランの各基本施策の点検及び評価を行い、継続的に改善していきます。



信頼される学校づくりの推進
(各中学校区で実施した「PTA 役員との教育に関する懇談会」)

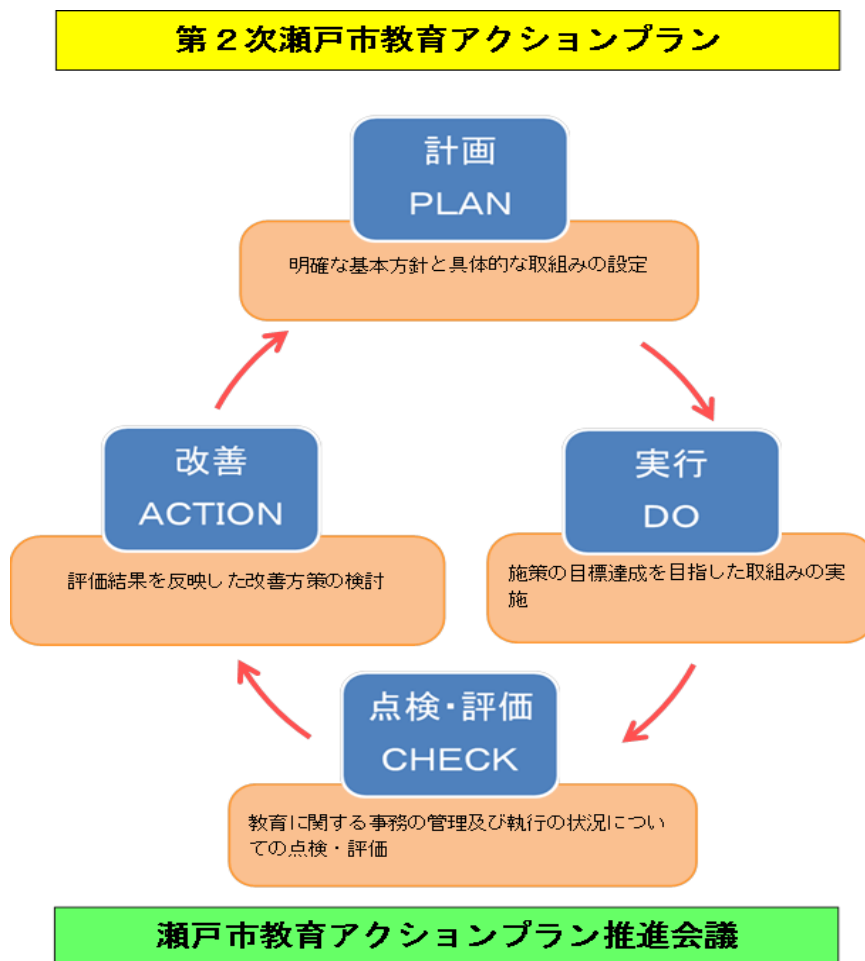
第5章 計画推進に向けて

第1節 進捗管理

この「第2次瀬戸市教育アクションプラン」の推進にあたっては、目標を設定し、その施策実現に向けて取り組むとともに、毎年度、実績、課題、目的達成状況、今後の方策などを評価及び検証し、次年度への施策の取り組みに生かしていくというPDCAサイクルなどの手法を効果的に活用していきます。一方、教育は指標により達成状況などを評価することが困難な事柄も多いことから、数値により安易に判断するのではなく、学校現場や子どもたちの気持ち、市民の意向などを的確に把握する中で、改善を進めていきます。

併せて、急速な社会情勢の変化などに対応するために、設定した施策や目標値などについての見直しや新たな取り組みの展開など、計画の柔軟性をもつことが必要であり、着実な進捗管理と柔軟な計画の改善を行っていきます。

■進捗管理



●評価方法と見直し

各年

○この計画に掲げた 22 の基本施策については、担当課へのヒアリングや「瀬戸市教育アクションプラン推進会議」委員を中心に、広く市民の方からの意見を反映することにより、事務事業の自己点検・評価を行います。

また、事務事業の自己点検・評価の結果を踏まえ、社会情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応して、計画の見直しを進めます。

第 6 次瀬戸市総合計画策定時（平成 28 年度）

○平成 28 年度に策定予定の「第 6 次瀬戸市総合計画」との整合性を図るため、必要に応じた見直しを行います。

計画期間の 5 年経過時点

○各基本施策に掲げた評価指標の実績値と目標値を比較するなど、施策の進捗状況を的確に把握するとともに、社会情勢の変化に伴い、基本施策の見直しや評価指標の変更などを検討します。



様々な視点による事業の進捗管理
(作業部会「学校部門」でのワークショップ)

第2節 評価指標一覧

●評価指標一覧

指 標	実績値 (最新値)	目標値 (平成 37 年度)
「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合	小6：76.3% 中3：70.5%	小6：85.0% 中3：80.0%
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合	小6：64.9% 中3：65.0%	小6：90.0% 中3：90.0%
教員一人あたりの研修参加回数	20回	25回
「自分には良いところがあると思う」と回答した児童生徒の割合	小6：75.7% 中3：68.9%	小6：85.0% 中3：80.0%
「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合	小6：94.8% 中3：95.1%	小6：98.0% 中3：98.0%
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合	小6：96.3% 中3：91.7%	小6：100% 中3：100%
不登校児童生徒出現率	小学校：0.7% 中学校：4.2%	小学校：0.6% 中学校：3.5%
瀬戸市文化協会会員による事業件数	57件	65件
指定・登録文化財の件数	73件	79件
市民一人あたりの貸出冊数	5.2冊	6冊
地域図書館の来館者数	7,919人	12,500人
「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合	小6：96.6% 中3：94.0%	小6：98.0% 中3：98.0%
「毎日、同じぐらいの時刻に寝ている」と回答した児童生徒の割合	小6：79.5% 中3：71.3%	小6：85.0% 中3：75.0%
採血検査実施児童の割合	38.5%	95.0%
体力テストの各種目（小：8種目、中：9種目）において、それぞれの平均が全国平均を上回る数	小5（男）：0種目 小5（女）：0種目 中2（男）：4種目 中2（女）：3種目	小5（男）：2種目 小5（女）：2種目 中2（男）：6種目 中2（女）：5種目
「毎日30分以上、運動している」と回答した児童生徒の割合	小6：49.0% 中3：84.0%	小6：60.0% 中3：95.0%
スポーツ施設利用団体数	660団体	671団体

●評価指標一覧

指 標	実績値 (最新値)	目標値 (平成 37 年度)
特別支援教育支援員の充足率	42.0%	100%
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する初期指導の割合	90.0%	100%
日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの配置割合	80.0%	100%
地域の日本語教室に登録した定住外国人住民数	79 人	100 人
「まるっとせとっ子フェスタ」の参加者数	23,378 人	24,500 人
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合	小6：69.0% 中3：38.7%	小6：80.0% 中3：45.0%
「せとっ子モアスクール」設置数	11 か所	全小学校
国際理解教育に関する授業時数（1 学級あたり）	小：27 時間 中：166 時間	小：51 時間 中：170 時間
「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合	小6：85.3% 中3：66.7%	小6：90.0% 中3：75.0%
「家の人（兄弟姉妹は含まない）と学校での出来事について話をしている」と回答した児童生徒の割合	小6：81.0% 中3：72.1%	小6：86.0% 中3：77.0%
校長・教頭における女性の登用率	5.4%	20.0%
幼保・小中・特別支援学校が共同して行った活動の数	95 回	150 回
「学びキャンパスせと」の新規登録講師数	39 人	50 人
「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合	小6 88.6% 中3 82.3%	小6 90.0% 中3 85.0%
適正規模の学校数の割合	57.5%	80.0%
長寿命化が完了した校舎棟数の割合	6.9%	100%
学校評価における重点的な取り組みに対する評価（平均）	3.5	3.7

資料編

(1) 瀬戸市教育アクションプラン推進会議及び作業部会

●瀬戸市教育アクションプラン推進会議

平成 18 年 6 月、「瀬戸市教育アクションプラン推進会議」を発足しました。この推進会議は、「瀬戸市教育アクションプラン」の策定及び進捗状況の把握と各施策の進捗管理を行うことを目的としており、委員については、学識経験者をはじめ、次の方々に委嘱しています。

委 員	氏 名	職名など
会 長	木村 光伸	名古屋学院大学 常任理事 国際文化学部長 教授 元瀬戸の教育を創造する市民会議 会長
副 会 長	矢野 桂子	水南公民館長
委 員	鵜飼 弘富	元第5次瀬戸市総合計画 教育委員会 分野別市民委員会委員
//	福岡 明	元校長会 会長、元愛知県尾張教育事務所 特別支援教育指導員
//	和佐田 強	学校法人光和学園瀬戸幼稚園長
//	藤崎 則子	瀬戸市立小中学校 PTA 連絡協議会 母親代表
//	栗原 幸宏	瀬戸市立祖母懐小学校長
//	石河 光章	瀬戸市立品野台小学校長
//	福留 正康	瀬戸市立八幡小学校教務主任
//	加藤 高明	教育委員会 委員長
//	梶田 俊裕	教育委員会 委員長職務代理者
//	深見 和博	教育委員会 教育長

オブザーバー	氏 名	職 名
//	加藤 泰	瀬戸市教育委員会事務局教育部長
//	藤井 邦彦	瀬戸市交流活力部交流学び課長
//	山崎 康永	瀬戸市健康福祉部次長兼こども家庭課長

平28年1月1日現在

平成 26 年度については、推進会議を 4 回開催し、本市の教育を取り巻く環境やプランの進捗状況を把握しながら、教育行政を推進するための様々な意見交換を行うとともに、「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン」に係るアンケート調査（瀬戸市教育に関するアンケート）を実施しました。このアンケート調

査結果をもとに、今後の教育のあり方や方向性などについても、多様な視点から議論を重ねました。

- 第 25 回（平成 26 年 6 月 2 日開催）の主な議題
 - ・第 2 次教育アクションプラン策定の概要について
- 第 26 回（7 月 22 日開催）の主な議題
 - ・アンケート調査実施に係る設問などについて
 - ・瀬戸市教育委員会の自己点検・評価報告書案について
- 第 27 回（10 月 22 日開催）の主な議題
 - ・アンケート調査に係る中間報告について
- 第 28 回（平成 27 年 2 月 19 日開催）の主な議題
 - ・アンケート調査に係る結果報告（案）について
 - ・瀬戸市教育アクションプランの総括について

また、平成 27 年度については、推進会議を 5 回開催し、第 2 次瀬戸市教育アクションプラン策定について議論を重ね、各作業部会からの活動報告なども行いました。

- 第 29 回（平成 27 年 5 月 18 日開催）の主な議題
 - ・第 2 次教育アクションプランに係るフレームワーク（案）について
- 第 30 回（7 月 13 日開催）の主な議題
 - ・フレームワーク（案）について
 - ・瀬戸市教育委員会の自己点検・評価報告書案について
- 第 31 回（9 月 24 日開催）の主な議題
 - ・フレームワーク（案）について
 - ・全体骨子（案）について
 - ・各作業部会からの活動報告について
- 第 32 回（11 月 20 日開催）の主な議題
 - ・施策体系図（案）について
- 第 33 回（平成 28 年 3 月 18 日開催）の主な議題
 - ・第 2 次瀬戸市教育アクションプランなどについて

●作業部会

また、推進会議が必要とする調査及び研究事項については、学校部門（小中学校長をはじめ、教職員 10 名により構成）及び行政部門（経営課をはじめ、

交流学び課、文化課など行政職員 8 名により構成) の二つの作業部会が行っており、推進会議を開催する前に作業部会を開催し、議題内容などを整理しました。

また、計画策定のために、学校教育や生涯学習などに関する課題を話し合い、解決策について検討するワークショップを実施しました。

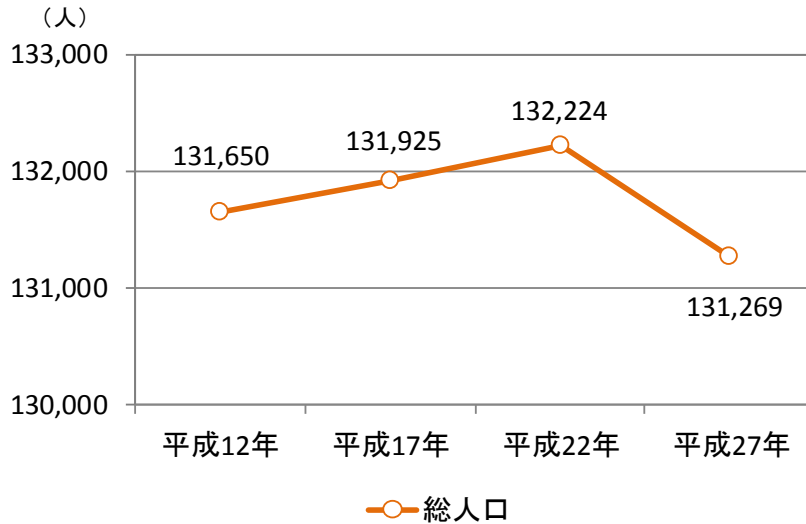
ワークショップについて			
	日 時		テーマ
学校部門	6月24日(水)	13:00~16:00	瀬戸市の教育における課題(現状)と取り組みのアイデア
行政部門	7月6日(金)	13:30~15:00	
○主な内容 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に関すること(教職員の指導力、職場環境など) ・学校における児童生徒に関すること (いじめ・不登校、外国人対応、学力・体力、部活動、道徳、英語、特別支援、社会性、格差のフォロー) ・学校施設に関すること (建物の活用について、適正配置) ・家庭教育、親育ちに関すること ・社会教育、生涯学習に関すること (地域のリーダー育成、安心安全、男女共同、多様なつながり) 			

(2) 瀬戸市の現状

①人口や産業の動向

○人口の推移

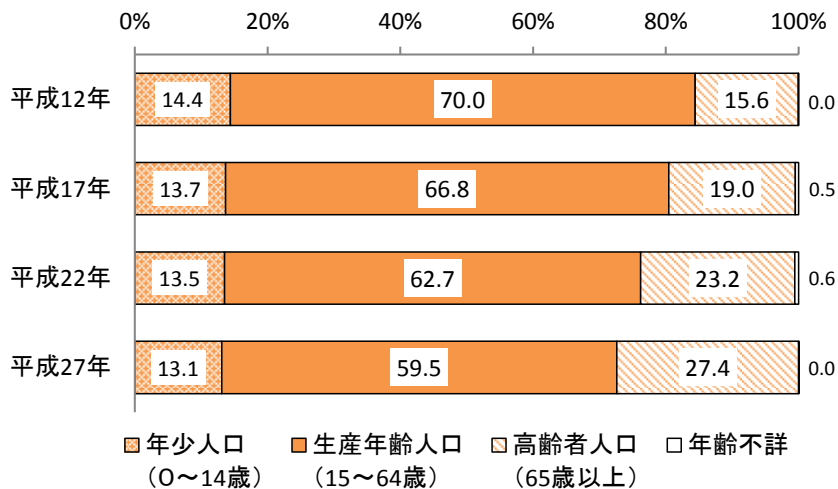
人口は、平成 22 年まで増加傾向にありましたが、平成 27 年には減少し、今後も減少していくことが予測されています。



資料：国勢調査 ただし、平成27年は住民基本台帳（4月1日現在）

○年齢別人口の構成比

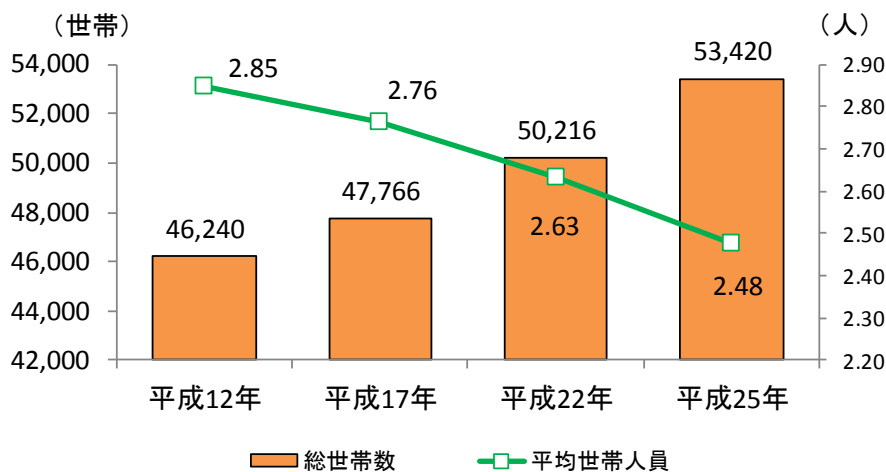
年齢別構成比は、年少人口と生産年齢人口が減少し、高齢者人口が増加傾向にあります。また、平成 27 年には、高齢者人口が年齢別人口構成比の 4 分の 1 以上となり、超高齢化社会となっています。



資料：国勢調査 ただし、平成27年は住民基本台帳（4月1日現在）

○世帯数と1世帯あたりの人員

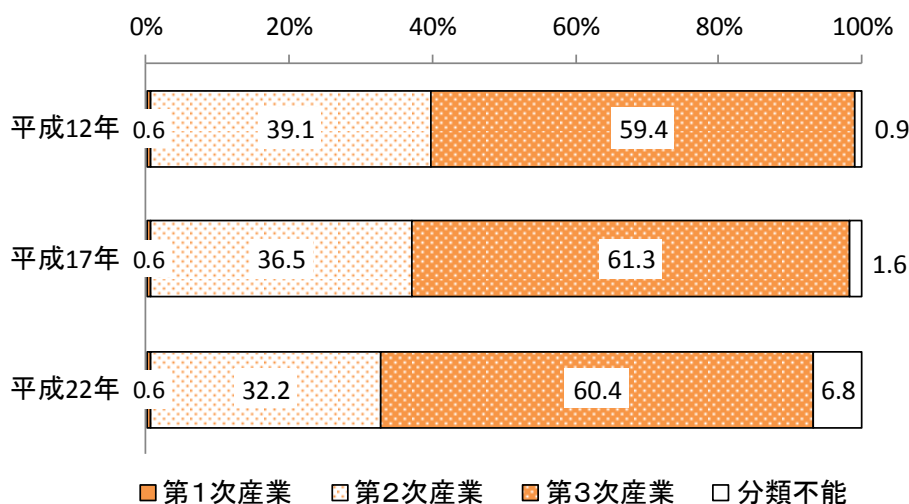
世帯数は、平成12年から平成25年までに増加傾向にあります。一方で1世帯あたりの人員は減少傾向となっています。この傾向は今後も続いていくと思われます。



資料：国勢調査 ただし、平成25年は瀬戸市統計より（10月1日現在）

○就労産業

就労産業は、第2次産業が減少し、第3次産業が全体構成比の6割前後を推移しています。また、第1次産業は0.6%に留まっています。



資料：国勢調査

②園児・児童生徒の動向

○年齢別園児数・入園率

	人数（人）				入園率等（％）		
	人口	私立幼稚園	市立保育園	私立保育園	就園	私立幼稚園	市立（私立） 保育園
0歳	935	0	13	51	6.8	0.0	6.8
1歳	920	0	72	150	24.1	0.0	24.1
2歳	1,046	1	135	179	30.1	0.1	30.0
3歳	1,086	569	298	163	94.8	52.4	42.4
4歳	1,113	576	333	154	95.5	51.8	43.8
5歳	1,121	598	327	156	96.4	53.3	43.1

資料：こども家庭課（平成27年5月1日現在）

○待機児童数の推移 （人）

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
待機児童数	17	14	7	7	3	34

資料：こども家庭課（各年4月1日現在）

○学校数、学級数、児童生徒数などの推移

小学校

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
学校数(校)	20	20	20	20	20	20
学級数(学級)	275	279	281	276	278	277
児童数(人)	7,452	7,368	7,237	7,160	7,157	7,088
男子(人)	3,846	3,736	3,689	3,633	3,615	3,590
女子(人)	3,606	3,632	3,548	3,527	3,542	3,498

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

中学校

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
学校数(校)	8	8	8	8	8	8
学級数(学級)	113	117	114	113	114	113
生徒数(人)	3,566	3,597	3,595	3,555	3,570	3,467
男子(人)	1,914	1,961	1,918	1,903	1,884	1,815
女子(人)	1,652	1,636	1,677	1,652	1,686	1,652

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

特別支援学校

(人)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
小学部	15	22	30	35	36	41
中学部	8	9	10	10	11	10
高等部	4	5	6	9	11	12
合計	27	36	46	54	58	63

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

○学校別児童数の推移

(人)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
陶原小学校	580	603	603	600	616	620
深川小学校	78	81	70	64	58	59
祖母懐小学校	127	131	132	127	120	117
道泉小学校	244	229	228	206	212	206
效範小学校	650	625	592	595	583	584
東明小学校	138	121	110	98	97	90
古瀬戸小学校	129	127	122	113	98	94
水野小学校	362	360	352	353	384	398
水南小学校	619	593	541	528	533	543
幡山東小学校	382	397	414	425	437	451
幡山西小学校	673	643	639	631	602	596
下品野小学校	430	437	447	449	458	452
品野台小学校	110	99	83	77	74	78
掛川小学校	25	26	28	30	33	30
長根小学校	478	464	472	480	496	491
原山小学校	338	300	290	279	271	264
東山小学校	831	900	915	926	907	875
萩山小学校	178	173	165	173	162	141
八幡小学校	400	391	369	347	323	284
西陵小学校	680	668	665	659	693	715
計	7,452	7,368	7,237	7,160	7,157	7,088

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

○学校別生徒数の推移

(人)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
水無瀬中学校	550	561	550	547	571	598
祖東中学校	218	210	200	207	196	192
南山中学校	943	964	972	977	995	967
本山中学校	162	155	156	159	139	108
幡山中学校	648	645	593	571	574	577
品野中学校	266	263	265	256	268	255
光陵中学校	325	331	346	320	312	291
水野中学校	454	468	513	518	515	479
計	3,566	3,597	3,595	3,555	3,570	3,467

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

○特別支援学級の状況

小学校

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
特別支援学級 設置学校数(校)	17	17	18	18	18	17
学級数(学級)	28	30	32	31	30	32
児童数(人)	83	80	86	80	83	86
男子(人)	51	49	53	49	56	63
女子(人)	32	31	33	31	27	23

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

中学校

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
特別支援学級 設置学校数(校)	4	5	4	6	6	6
学級数(学級)	10	10	8	10	11	12
生徒数(人)	46	42	32	41	50	55
男子(人)	34	30	23	28	28	31
女子(人)	12	12	9	13	22	24

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

③生涯学習の施設・事業

○生涯学習の施設などについて

施設の利用状況

上段: 利用件数

下段: 利用人員

施設名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
文化センター	3,728	3,688	3,715	3,749	3,751
	265,187	271,946	266,420	267,466	246,229
デジタルリサーチパークセンター	623	430	286	282	354
	24,259	19,280	26,565	28,149	31,377
パーティせと市民交流センター	3,300	3,645	3,628	3,643	3,910
	114,101	152,754	135,871	134,286	151,122
体育館など	56,644	59,782	66,437	68,377	74,009
	613,989	495,219	493,061	510,160	504,955

資料: 文化課など

上段: 利用件数

下段: 利用人員

施設名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公民館及び地域交流センター	25,199	33,184	26,281	29,468	28,133
	364,590	380,045	383,693	403,609	385,383
せとっ子ファミリー交流館	—	—	—	—	—
	51,518	47,531	53,729	53,603	53,769

資料: 地域活動支援室など

貸出冊数

施設名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
図書館	661,093	671,209	698,667	686,528	679,743

資料: 図書館

○生涯学習の事業などについて

生涯学習関連での主要事業

事業名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大学コンソーシアムせと開講講座	10講座 延べ14回	7講座 延べ13回	7講座 延べ13回	5講座 延べ8回	5講座 延べ5回
学びキャンパスせと	197講座 延べ1,491回	199講座 延べ1,584回	213講座 延べ1,714回	219講座 延べ1,740回	192講座 延べ1,600回
生涯学習セミナー	13講座 延べ13回	12講座 延べ14回	10講座 延べ11回	10講座 延べ12回	6講座 延べ7回

資料: 交流学び課 (毎年調査「市町村における学習講座開設状況調査」回答より)

パルティせとの事業/学びキャンパスせとの利用状況等

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開講講座数(講座)	197	199	213	219	192
延べ参加者数(人)	27,771	30,019	32,805	33,861	31,814
延べ市民講師数(人)※		201	206	203	191

資料：交流学び課

※開講した市民講師数

平成26年度の分野別講座の種類

学びキャンパスせとの講座	開講講座数
パソコン	11
趣味・教養	44
美術	22
軽運動	43
書道	10
語学	0
市民講座	2
健康	4
音楽	31
料理	3
親子向け	22

資料：交流学び課（学びキャンパスせと講座開催結果資料）

まるっとせとっ子フェスタの状況

(人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
来場者数	21,750	21,710	21,200	20,720	21,654	23,378

資料：学校教育課

キミチャレの参加者数等

(組)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加者数	48	49	48	38
応募者数	201	168	120	112

資料：学校教育課

(3) 瀬戸市教育に関するアンケート結果（抜粋）

平成26年度に実施した瀬戸市教育に関するアンケートは、「第2次瀬戸市教育アクションプラン」を策定するにあたり、一般市民をはじめ、児童生徒、保護者、教職員など教育に関わる方々がどのような意識をもち、また、ニーズがあるのかを伺い、現状や実態について把握することを目的として実施しました。

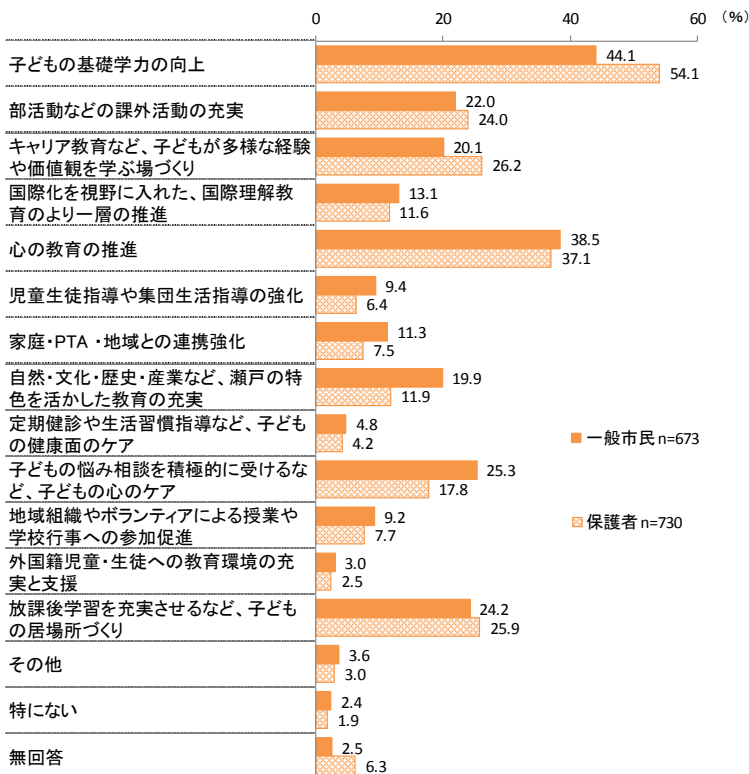
そのうち、本計画で掲げた基本施策に関係するものを中心とし、調査結果を一部抜粋したものです。

学校教育に関すること

【1】より充実した教育を展開するために、学校においては今後どのような事項に力を注ぐべきだと思いますか。

<図表1>

（一般市民・保護者回答）



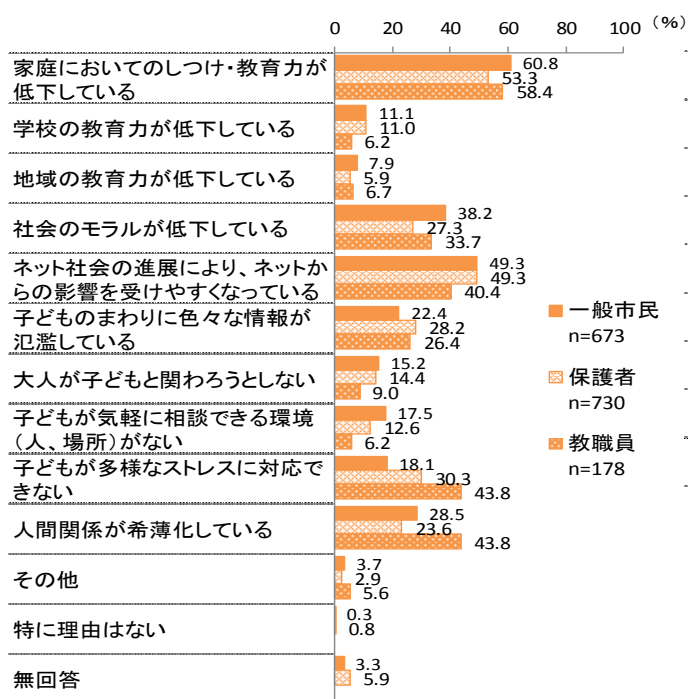
いじめや問題行動に関すること

【2】いじめや問題行動を起こす（起こしてしまうと思われる）要因としては、何があると考えられますか。

【3】いじめを見たり、自分がされたりしたとき、だれに相談しましたか。

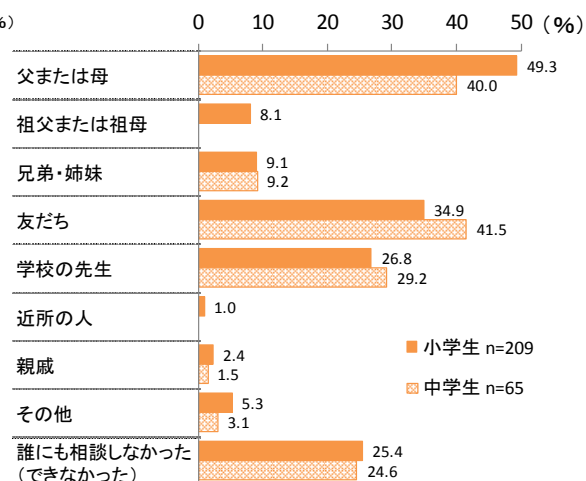
<図表 2>

(一般市民・保護者・教職員回答)



<図表 3>

(小学生・中学生回答)



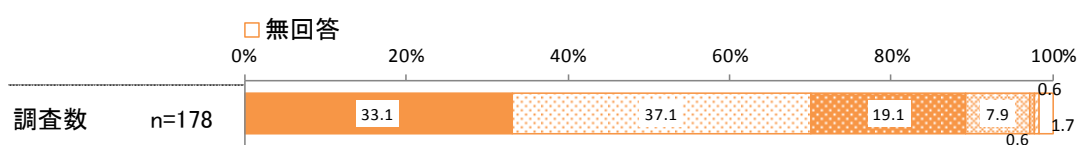
児童生徒数の差の解消と適正配置に関すること

【4】学校間の児童・生徒数の差についてどうすべきだと思いますか。

<図表 4>

(教職員回答)

- 児童・生徒数が多すぎたり少なすぎたりするのは、児童・生徒の学習や学校生活、人間形成に支障がでるため早急に是正すべき
- 学校と地域の実情を考慮し、できるだけ適正な児童・生徒数になるよう努力すべき
- 児童・生徒数の多い、少ないはそれぞれに長所、短所があるため、現状の数に対応した学校教育・運営に努力すべき
- 児童・生徒数の差は問題だが、学校と地域の実情に沿わない是正はすべきでない
- わからない
- その他
- 無回答

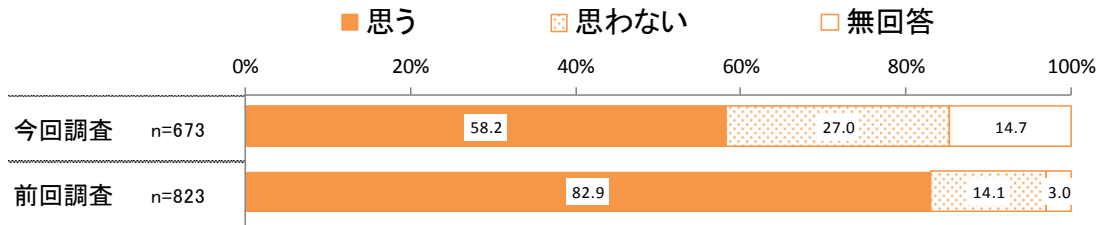


生涯学習に関すること

【5】あなたは、今後、学習や活動（生涯学習）をしたいと思いますか。

<図表 5>

(一般市民回答)



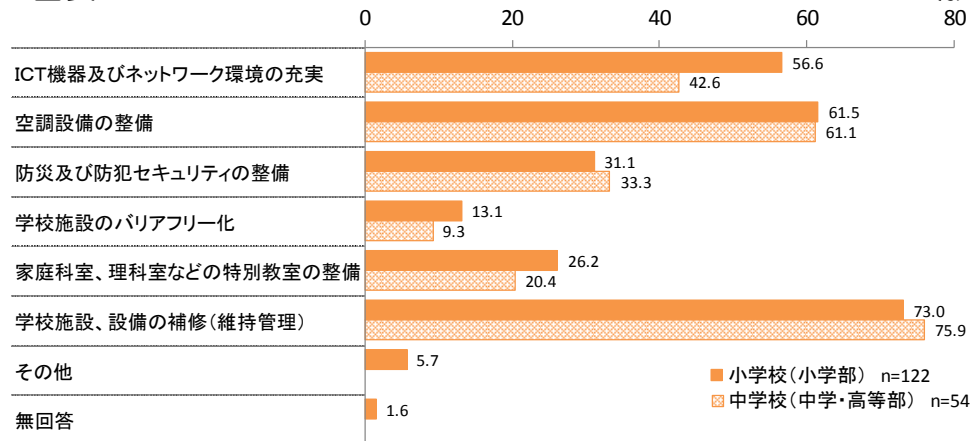
ICT 環境の整備及び ICT 教育の推進に関すること

【6】現在の学校を、より充実したものにするためには学校の施設・設備の面で何が必要だと思いますか。

【7】携帯電話やスマートフォンなどを使うなかで、感じていることは何ですか。

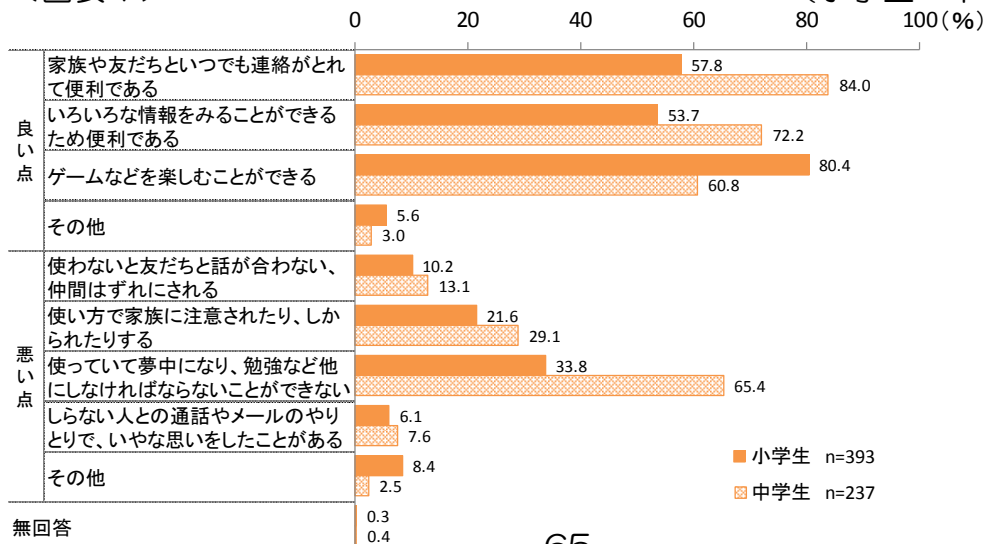
<図表 6>

(教職員回答)



<図表 7>

(小学生・中学生回答)

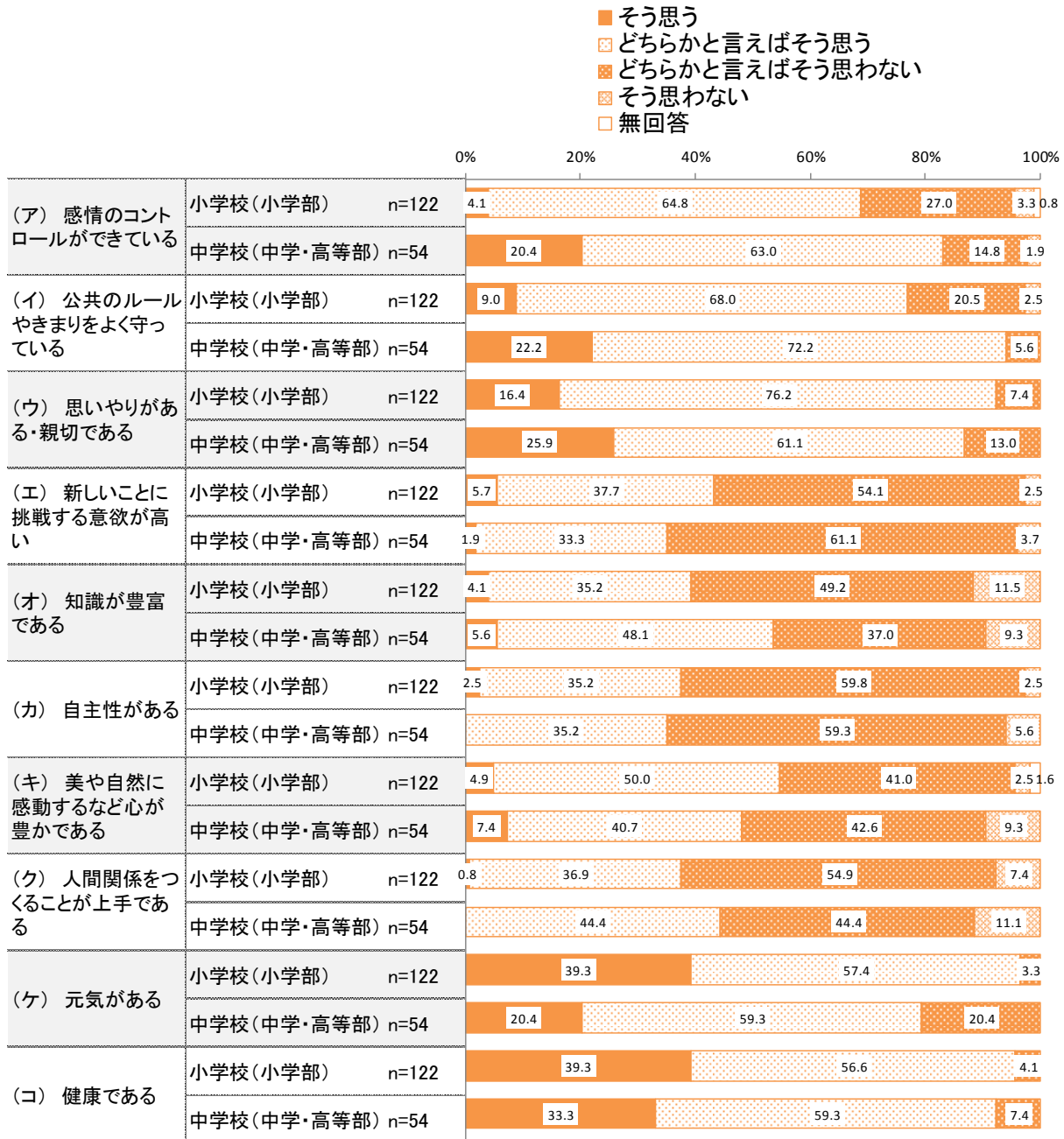


児童生徒に関すること

【8】あなたの学校の児童・生徒について、どのように思いますか。

<図表 8>

(教職員回答)



学校生活及び家庭生活の満足度に関すること

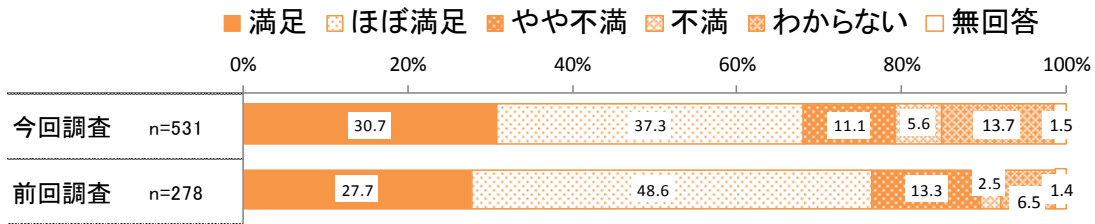
【9】あなたは、学校での生活に満足していますか。

【10】あなたは、家庭での生活に満足していますか。

※前回調査は平成17年度瀬戸市教育アンケート

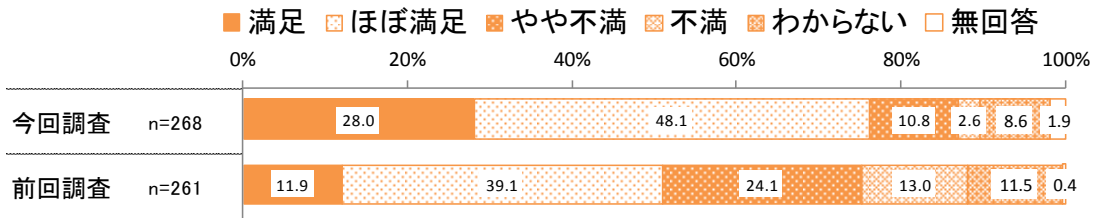
＜図表 9-1＞

(小学生回答)



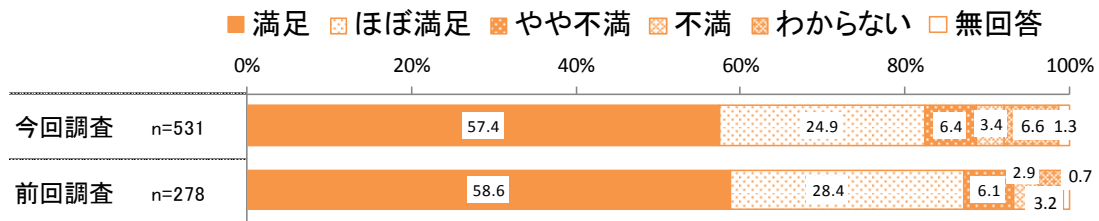
＜図表 9-2＞

(中学生回答)



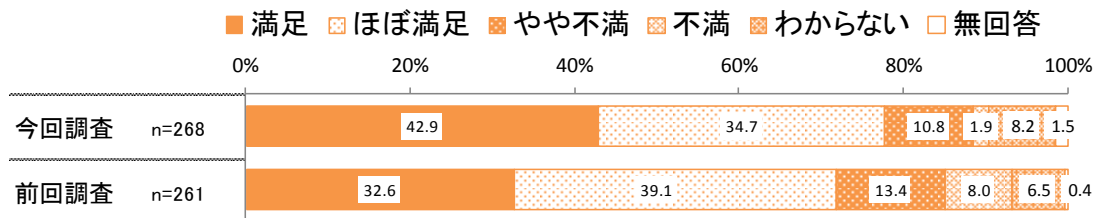
＜図表 10-1＞

(小学生回答)



＜図表 10-2＞

(中学生回答)



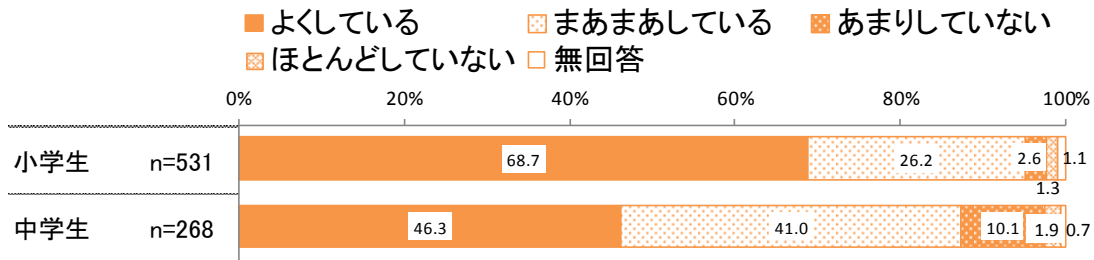
家族でのコミュニケーションの状況に関すること

【11】あなたは、家族とどのくらい会話をしていますか。

【12】日頃、お子さんとコミュニケーションはとれていますか。

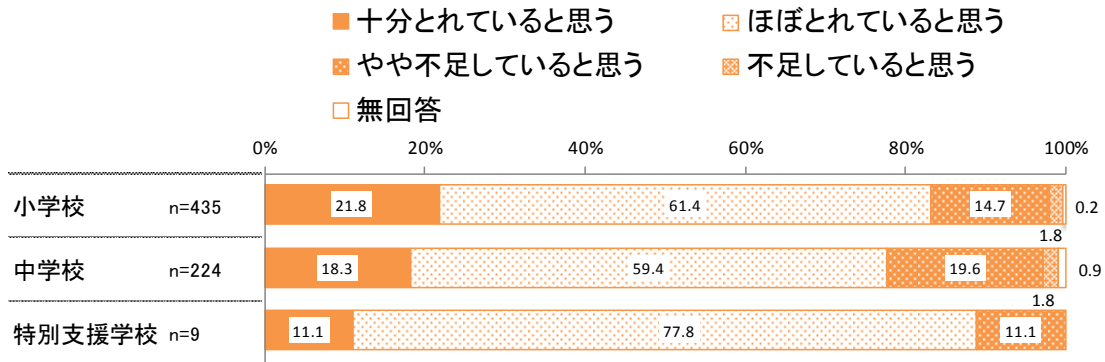
＜図表 11＞

(小学生・中学生回答)



＜図表 12＞

(小学生・中学生回答)



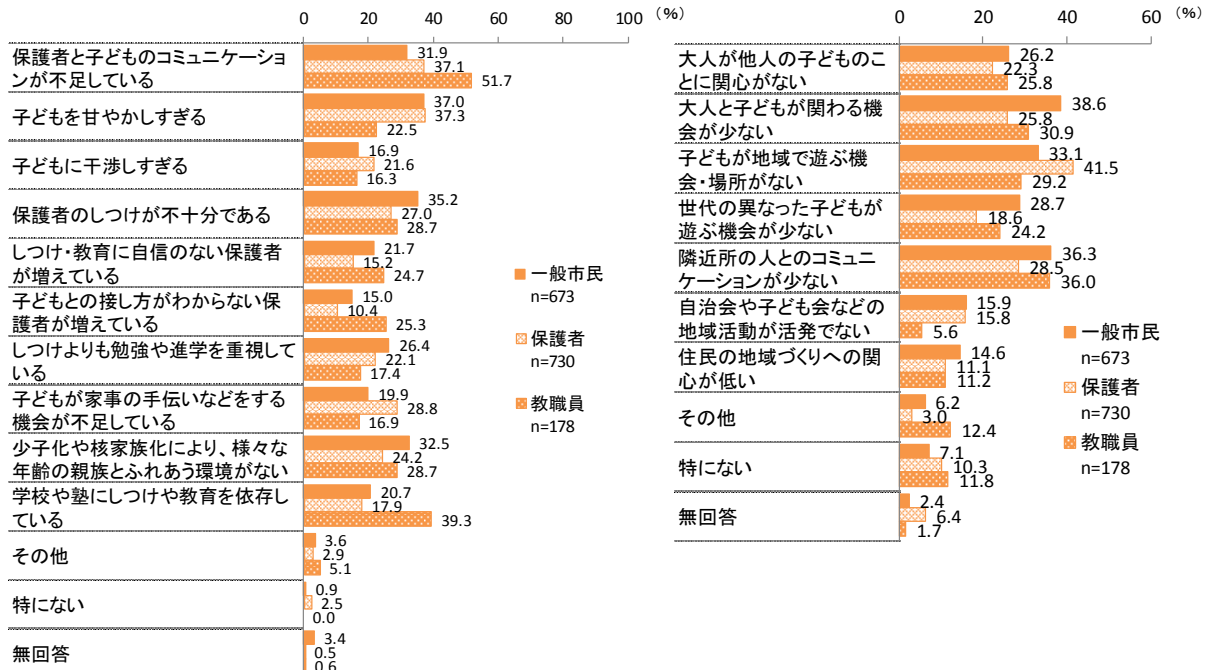
家庭教育の課題に関すること

地域教育の課題に関すること

【13】子どもを取り巻く家庭、地域での課題は何だと思えますか。

＜図表 13＞

(一般市民、保護者、教職員回答)

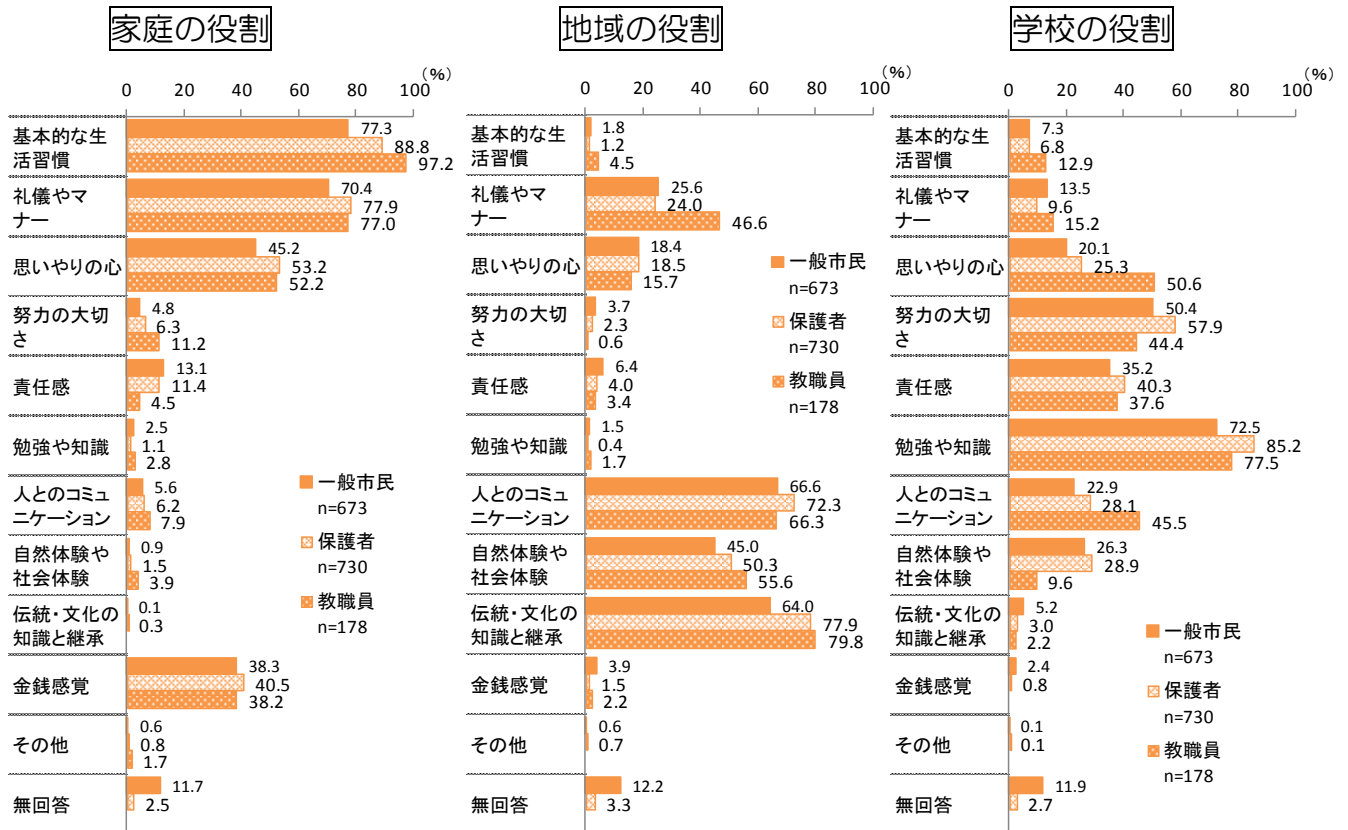


家庭・地域・学校の役割に関すること

【14】子どもを育てる中で、家庭、地域、学校は、それぞれの役割として、どのようなことを教えていくべきだと思いますか。

<図表 14>

(一般市民、保護者、教職員回答)



(4) 用語解説 (五十音順)

用語	初出頁	解説
ICT	15	Information and Communication Technology「情報通信技術」の略であり、情報関連技術とその活用を目指すこと。
アクティブ・ラーニング	13	一方向的な講義形式とは異なり、子どもたちの主体的・能動的な学習への参加を取り入れた学習方法のこと。
インクルーシブ教育	29	障害のある人がもてる能力や可能性を最大限に発揮し、自由に社会参加することを可能にし、障害のある子どもと、ない子どもが可能な限り同じ場で教育を受けられるようにすること。
SNS	5	Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。
LGBTなどの性的マイノリティ	38	性的少数者を示す言葉。L (レズビアン=女性同性愛者)、G (ゲイ=男性同性愛者)、B (バイセクシュアル=両性愛者)、T (トランスジェンダー=心と体の性の不一致、一般的に性同一性障害も含む) の人々、その他自分を男女のどちらでもないと思う人、恋愛感情をもたない人など。「異性を愛するのが普通」「心と体の性別が異なることはない」「性別は男と女しかない」とする人々からみて、少数者とされる多様な性を生きる人々のこと。
OJT	17	On the Job Training の略であり、日常の業務を通じた職場研修のこと。
外国人児童生徒サポーター	31	日本語の理解が充分でない外国人児童生徒が、授業などで学びを深めていくために、学習支援するボランティアのこと。
学級集団アセスメント (Q-U)	19	Q-Uとも言われ、アンケート形式による心理検査の一つ。標準化され高い信頼性をもち、学級満足度と学校生活意欲度を測る。これにより、不登校の予防やいじめの早期発見ができ、学級運営について役立てる。
学校サポーター	17	学校の指導方針や個別の教育支援計画に沿って、学級担任の指導を支え、特別な支援を必要とする児童生徒をサポートするボランティアのこと。
学校評議員	47	地域に開かれた学校づくりを推進するため、地域住民などの意向を反映するとともに、学校運営に意見を述べる人のこと。
キミチャレ	34	子どもたちが、自らチャレンジテーマを設定し、テーマ実現のため、試行錯誤の過程で経験した自信や挫折を糧として成長し、「生き抜く力」を育成することを目的とした事業のこと。

用語	初出頁	解説
キャリア教育	1	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための教育のこと。
教育サポートセンター	29	多様な支援を必要とする児童生徒や保護者に対して、学校・家庭・地域や関係機関が連携して、多方面から一貫した支援をする体制のこと。
教育情報化推進委員会	16	情報教育の推進や、校務におけるコンピュータの活用などについて、研究を進める組織のこと。
固定的性別役割分担意識	38	「男は仕事」「女は家庭」というような文化や社会によってつくられた、性別による固定的な役割分担の意識のこと。
生涯学習社会	9	生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会のこと。
小中一貫教育	41	中学校区を単位として小中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育の9年間の教育活動を見通しながら、計画的・系統的な教育を推進すること。
少人数指導授業	15	学級を2つ以上の学習集団に分けて指導する授業のこと。
情報モラル	20	インターネットや携帯電話などの普及に伴い、非常に多くの情報に接することができる情報社会を生き抜き、健全に発展させていくうえで、身につけておくべき、情報に対する考え方や態度のこと。
情報リテラシー (情報活用能力)	15	メディアや情報通信機器などを介した情報の特性を理解し、情報の適切な取扱いや自らの情報活用を身につけ、情報分析やメディアを利用した表現やコミュニケーションを図るなどの情報分析能力のこと。
食育	1	様々な経験を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てること。
スクールカウンセラー (SC)	19	臨床心理士などの資格をもち、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、カウンセリングするとともに、それらに関わる教職員や保護者への助言や支援を行う人のこと。
スクールガード	45	主に、小学校区内の通学路などにおける子どもの安全を見守る活動を行う、地域住民などで組織するボランティアのこと。
スクールソーシャルワーカー (SSW)	21	社会福祉士の資格をもち、不登校や発達障害などの問題の解決に向けて福祉的な視点で教員や保護者の関係を調整するとともに、関係機関との連携調整を図る人のこと。
瀬戸市いじめ防止基本方針	19	いじめは、どの児童生徒にも、どの学校でも起こりうることを前提として、教育委員会と学校・家庭・地域・関係機関が連携して、いじめの防止などの対策を推進するために策定された方針のこと。

用語	初出頁	解説
瀬戸市総合教育会議	2	市長が招集し、市長と教育委員会委員が教育に関する大綱の策定や教育において重点的に講ずべき施策や児童生徒の生命、身体の保護など緊急に講ずべき措置について協議調整を行う会議のこと。
せとっ子モアスクール	35	児童が、放課後に安心安全な居場所や多様な体験活動の場としての放課後子ども教室と、保護者が仕事などで家庭にいない児童を対象に遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブを合わせた総称のこと。
セト・ティーチャーズ・アカデミー	17	教職員の資質向上を図るとともに、瀬戸の教育を創造していくため、瀬戸の教員が一同に介し、様々な研修を実践し、学び合う事業のこと。
全国学力・学習状況調査	15	全国の小学校6年生と中学校3年生を対象とした学力と学習状況に関する調査のこと。調査結果を分析することで、今後の教育施策の改善を図ることなどを目的に実施される。
大学コンソーシアムせと	24	瀬戸市と近隣5大学が協働して、新しい文化活動をつくりだし、地域に貢献していくことを目的として活動する組織のこと。
ダイバーシティ	29	「多様性」のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性を互いに認め合い、一人ひとりが力を発揮し、共存できる社会のこと。
多文化共生	29	国籍、言語、文化などの違いを互いに尊重する考え方のこと。外国人を地域社会の一員と認め、交流し協力し合うことを大切に考える考え方。
男女共同参画	38	男女が互いを対等なパートナーと認め合い、家庭、仕事、地域のあらゆる分野で個人の能力を発揮でき、ともに喜びや責任を分かち合うこと。
地域コーディネーター	35	学校と地域の、より一層の連携・協働を図るため、学校、地域住民、保護者間の連絡や調整を行う人のこと。
地域図書館	14	小中学校の図書室を活用し、地域の方々にも利用しやすい機能と環境を整えた図書館のこと。
地産地消	25	地域で生産された食材などをその地域で消費すること。
チーム学校	30	いじめや不登校など多様化・複雑化する子どもの状況や新たな教育課題に対応するため、教員に加えて多様な専門スタッフを配置し、様々な業務を連携・分担しながら、チームとして職務を担う体制のこと。
ティーム・ティーチング	15	学級（教科）担任の授業に他の教員が入ったり、複数の教員が連携・協力して一人ひとりの児童生徒を指導したりする授業の形態のこと。
適応指導教室（オアシス21）	21	不登校の児童生徒に対し、学校とは別に個々の状態に応じた指導を行うことにより、学校への復帰、自立や社会参加を目指すもののこと。

用語	初出頁	解説
適正規模・適正配置	6	少子化が進む中、次世代を担う子どもたちにとって、望ましい教育環境を整備し、充実することを目的に小中学校の再配置や新築を行うこと。
特別支援教育支援員	30	特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活や教科指導などの補助及び支援を行う人のこと。
ファミリーサポートセンター	40	育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、会員同士が支え合いながら、仕事と育児の両立支援と、安心して子育てができるように、子育てを地域で相互援助する組織のこと。
学びキャンパスせと	43	市民同士が学び合う生涯学習の仕組み。自分が得意なことを教えたいという熱意のある市民が講師となり、「教える生きがい」をもって講座を企画・運営することにより、バラエティに富んだ講座を提供している。
学び創造委員会	16	児童生徒の学力向上のため、標準学力検査や全国学力・学習状況調査の分析・対策をはじめ、指導充実に向けた研修会の開催や情報提供などを行う組織のこと。
まるっとせとっ子フェスタ	1	瀬戸市在住・在学の子どもたちが、日頃の学習の成果を発表する場のこと。子どもたち同士、子どもたちと市民が交流し、つながりと信頼を深める場となっている。
未来創造事業	1	各学校において、児童生徒の実態や地域の特性を生かして、地域の協力や指導を得ながら、各学校が実践する特色ある活動のこと。
めりーらいん	24	瀬戸市立図書館と尾張旭市立図書館、長久手市中央図書館、日進市立図書館と愛知医科大学医学情報センター（図書館）が協力しながら、市民の健康生活をお手伝いする図書館連携による健康支援事業のこと。
ユニバーサルデザイン	16	能力の如何、年齢、性別などにかかわらず多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする考え方のこと。
ワーク・ライフ・バランス	38	仕事と生活の調和を意味する。やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中更年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

第2次瀬戸市教育アクションプラン
(瀬戸市教育振興基本計画)

平成28年3月策定

発行・編集	瀬戸市教育委員会
お問い合わせ	瀬戸市 教育部 学校教育課 瀬戸市追分町64番地の1
電 話	(0561) -88-2750
ファクシミリ	(0561) -88-2755
メー ル	kyoiku@city.seto.lg.jp
